

【資料1－1】

第3次千葉県青少年総合プラン 関連事業一覧

千葉県

第3次千葉県青少年総合プラン 関連事業一覧

事業番号	施策番号				新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度	
											実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
1	I	1	①	社会を生き抜く力の育成	(1)	確かな学力の向上	ちばっ子「学力向上」総合プラン	学力向上に資する26事業を「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」など5つの視点で整理し、事業を総合的に展開することにより学力向上を図る。	学習指導課		176,985	①「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業で実践校を16校指定して実施し、小中学生等の学ぶ意欲の向上を図った。 ②学習サポーターを県内の小・中学校190校に派遣し、授業中の学習支援や放課後等の補習授業など、学力向上に取り組んだ。 ③「学力向上交流会」を8か所で開催し、教員の授業力向上と学力向上施策の啓発を行った。 ④「学力向上交流会」を8か所で開催し、教員の授業力向上と学力向上施策の啓発を行った。 ⑤研修履歴システム「Asttra(アストラ)」のシステム開発や環境整備を行い、令和2年度からの全面実施の準備を実施した。	129,645	○令和2年5月から令和3年2月まで、県内小中学校の計192校に学習サポーターを派遣 ○ICTを活用した学習指導の充実を図る ○「学力向上交流会」を県内8か所で開催し、学力向上交流会の啓発と教員の授業改善に向けた意識の向上を図る ○研修履歴システム「Asttra(アストラ)」の運用による学びの蓄積の可視化と教員の学ぶ意欲の育成	178,090	
2	I	1	①	社会を生き抜く力の育成	(2)	読書活動の推進	子どもの読書活動推進事業	令和2年2月に策定された「千葉県子ども読書活動推進計画(第四次)」に基づき、乳幼児期からの読書活動を推進し、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備を進めるため、発達段階に応じた保護者向けリーフレットを作成・配付するとともに集い、研修会等を実施する。	生涯学習課		820	①子どもの読書活動啓発リーフレットを作成、0歳児及び小学校1年生の保護者に配布 ②公立図書館と学校の連携を図るための研修会開催(1回) ③千葉県子ども読書の集い開催(1回) ④読み聞かせボランティア入門講座(2回) ⑤特別支援学校訪問読書支援	680	①子どもの読書活動啓発リーフレットを作成、0歳児及び小学校1年生の保護者に配布 ②公立図書館と学校の連携を図るための研修会開催(1回) ③千葉県子ども読書の集い開催(1回) ④全国高等学校ビブリオバトル2020千葉県大会(1回) ⑤「子どもの読書活動推進計画(第四次)」冊子及び概要版の作成	1,189	
3	I	1	①	社会を生き抜く力の育成	(3)	体験活動の推進	青少年教育施設の運営	指定管理者により県立青少年教育施設(5施設)の管理運営を行い、多様な体験活動の機会を提供する。	生涯学習課		472,473	①県立青少年教育施設の管理運営委託(5施設) ②設備整備(台風15号災害復旧工事等)	485,410 他繰越あり	①県立青少年教育施設の管理運営委託(5施設) ②設備整備 ③次期指定管理者の決定	482,457	
4	I	1	①	社会を生き抜く力の育成	(3)	体験活動の推進	通学合宿推進事業	主に小学校4年生から6年生くらいの子どもたちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うことで、子どもたちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばすとともに、地域の教育力の向上が期待される通学合宿が県内で多く実施されるよう推進を図る。	生涯学習課		-	①通学合宿実施予定調査及び実態調査 ②ホームページにおける事例紹介やノウハウの紹介 ③通学合宿普及啓発リーフレットの配布	-	①通学合宿実施予定調査及び実態調査 ②ホームページにおける事例紹介やノウハウの紹介 ③県内15市町村及び県立青少年教育施設4所にて34事業実施。延べ707人参加	-	
5	I	1	①	社会を生き抜く力の育成	(3)	体験活動の推進	千葉フィールドミュージアム事業	郷土の自然や文化の魅力を再認識し、体験環境・魅力的な地域づくりを支援するため、山・川・海のフィールド(現場)の自然や文化そのものを資料と考え、学びの舞台とするフィールドミュージアム事業を県立博物館で実施する。	文化財課		6,133	①山のフィールドミュージアム事業(中央博物館) ②川のフィールドミュージアム事業(中央博物館大根分館、関宿城博物館) ③海のフィールドミュージアム事業(中央博物館分館海の博物館)	5,227	①山のフィールドミュージアム事業では中央博物館が「教室博物館」毎週1回、「観察会等」5回を実施した。 ②川のフィールドミュージアム事業では大根分館が「生き物調査隊」3回、関宿城博物館が「河川敷のいきものさがし(小学生向け)同(一般向け)」を各1回、「投網を投げてみよう」を1回、「関宿城下を歩こう(1日コース)同(半日コース)」を各2回実施した。 ③海のフィールドミュージアム事業では分館海の博物館が、「観察会」6回、「磯・いて探検隊」9回、「野外実習授業」16回、「団体フィールドトリップ」11回を実施した。	6,754	
6	I	1	①	社会を生き抜く力の育成	(4)	環境学習の推進	こどもエコクラブの育成	子どもたちの環境保全の意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目的として、子どもたちが、地域の中で仲間と一緒に環境保全活動や環境学習ができるように支援する。ニュースレターの発行、こども環境会議の開催などを行う。	循環型社会推進課		-	①県ホームページ等での情報提供、活動状況の紹介等	-	①こどもエコクラブの活動取材し、こども環境だよりの発行と環境情報チャンネル(YouTube)への動画の掲載を行った。	-	
7	I	1	①	社会を生き抜く力の育成	(5)	消費者教育の推進	消費者教育啓発事業	若者等の消費者被害防止のため、被害に遭った場合に適切に対処することができる能力などを身に付ける消費者自立支援講座を実施する。また、高校生等若者向けの消費者教育テキストを作成・配布するとともに、教員に対して、若者の消費生活相談状況や消費者教育の必要性などを学ぶ研修会等を実施する。	くらし安全推進課		7,187(一部国庫等)	①消費者自立支援講座・消費生活サポーター養成講座の開催(各20講座・2回) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布 ③教員向け研修会の開催 ④消費者フォーラムの開催(1回)	7,640	①自立支援講座 57回 4,226人参加(内若者対象 23回 2,466人参加) 消費生活サポーター養成講座 2回 112人参加 ②高校生等若者向け啓発 ③冊子「オトナ社会へのパスポート」作成 テキスト90,000部 指導者向け手引書2,500部・冊子「知っているだけでちがう! 5つのStoryから考えよう」作成 75,000部 ④教員向け研修会 2回 90人参加 ⑤消費者フォーラム 1回 266人参加	7,760(一部国庫等)	

事業番号	施策番号					新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度	
												実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
8	I	1	①	社会を生き抜く力の育成	(6)			福祉教育の推進	様々な体験活動(高齢者・障害者疑似体験、地域清掃、地域と連携した祭事・交流会等)を通じ、社会福祉問題に対する理解や問題解決力を身に付け、自発的な地域活動やボランティア活動等を促す、福祉教育を推進する。	健康福祉指導課		①福祉教育推進指定校への補助金交付等の活動支援(65校程度) ②福祉教育推進連絡会議(3回)及び福祉教育研究大会(1回)の開催 ③福祉教育推進員養成研修(5段階)の開催(修了者40名程)	6,804	①福祉教育推進指定校への補助金交付等の活動支援(63校) ②福祉教育推進連絡会議(2回)及び福祉教育研究大会(1回)の開催 ③福祉教育推進員養成研修(5段階)の開催(修了者38名)	6,804	①福祉教育推進指定校への補助金交付等の活動支援(65校程度) ②福祉教育推進連絡会議(3回)及び福祉教育研究大会(1回)の開催 ③福祉教育推進員養成研修(4段階)の開催(修了者40名程)	6,804
9	I	1	①	社会を生き抜く力の育成	(7)			若者の文化芸術活動育成支援事業	40歳未満の若者による自由で創造的なアマチュアの文化活動を支援することにより、子どもや若者の豊かな人間性や創造性をはぐくむとともに、次代を担う若者等による新たな文化創造の機運を高める。	県民生活・文化課	○	①補助金交付(1団体につき20万円以内) ②事業の募集及び県ホームページにおける採択事業の広報	1,200	①6団体に対し補助金を交付 ②県ホームページに採択事業の観覧者の募集について掲載	1,200	①補助金交付(1団体につき20万円以内) ②事業の募集及び県ホームページにおける採択事業の広報	1,200
10	I	1	①	社会を生き抜く力の育成	(7)			オリンピック・パラリンピック文化プログラムを契機とした千葉の文化力向上事業	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、子ども・若者をはじめとしてあらゆる人々が観客としてだけでなく、文化の担い手として参加・交流できる機会を創出するため、文化プログラム関連イベント等を実施する。	県民生活・文化課	○	①「千葉・県民音楽祭」の開催 ・東京オリンピック・パラリンピックのカウントダウンイベントと連携して、プロの音楽家と一般公募の県民による参加型コンサートを8月に実施 ・次年度の開催に向けた楽器演奏者、障害者団体、合唱団体の一般公募・選定 ②「次世代に残したいと思う『ちば文化資産』」のPRとして、動画・周遊ルートの作成、スタンプラリー・フォトキャンペーンを実施 ③「ちばアート祭」の実施 ・「ちば文化資産」をテーマとした絵画や写真作品を公募し、公募作品の展覧会や県内大学と連携したデジタルアートの展示・ワークショップを8月に実施	42,000	①「千葉・県民音楽祭」の開催 ・東京オリンピック・パラリンピックのカウントダウンイベントと連携して、プロの音楽家と一般公募の県民による参加型コンサートを8月に実施し、1,421名が来場した。 ・次年度の開催に向けた楽器演奏者、障害者団体、合唱団体、ダンス団体の一般公募を行った。 ②「次世代に残したいと思う『ちば文化資産』」のPRの実施 動画・周遊ルートを作成した他、スタンプラリーを8月と1月～3月に実施し、また観光部局と連携したフォトキャンペーンを7月～10月に実施した。 ③「ちばアート祭」の実施 ・「ちば文化資産」をテーマとした絵画や写真作品を公募し、公募作品の展覧会や県内大学と連携したデジタルアートの展示・ワークショップを8月に実施し、延べ14,717人が来場した。	41,288	①「千葉・県民音楽祭」 東京オリンピック・パラリンピックの延期及び新型コロナウイルスの影響により中止する。 ②「次世代に残したいと思う『ちば文化資産』」のPR フォトコンテストや観光部局と連携したフォトキャンペーンを実施する他、旅行雑誌やSNSでの周知を行う。 ②「ちばアート祭」 東京オリンピック・パラリンピックの延期及び新型コロナウイルスの影響により、当初予定していた内容から規模を縮小し、「ちば文化資産」をテーマとした絵画や写真作品公募展のみ千葉県立美術館等において実施する。	234,232
11	I	1	①	社会を生き抜く力の育成	(8)			道徳教育推進プロジェクト事業	「千葉県における道徳教育推進のための基本的な方針」に基づき、発達の段階に応じた道徳教材や指導資料を作成・配付するとともに、道徳の教科化を受け、答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと授業の質的転換を図り、道徳教育の推進を図る。	学習指導課		①映像教材の作成、配付 ②道徳教育推進教師を対象とした研修の実施(小学校) ③道徳教育懇談会の開催 ④道徳教育推進校の設置 ⑤情報モラル教育研修会への講師派遣事業の実施(予算は学習指導課だが実施は児童生徒課)	33,000	○オリンピック・パラリンピック教育と関連した道徳教育映像教材を作成・配付した。 ○小学校(1回)、高等学校等(2回)の道徳教育推進教師研修会を実施した。 ○道徳教育懇談会を4回開催し、県の道徳教育推進のための基本的な方針を改訂した。 ○小学校5校、中学校5校、高等学校5校、特別支援学校1校、幼稚園1園を研究校として指定し実践研究を実施した。 ○県内の小・中学校69校、高等学校12校の情報モラル教育研修会へ講師を派遣した。	27,991	○道徳教育懇談会の開催 ○道徳教育推進教師を対象とした研修の実施(中学校・高等学校等) ○道徳教育推進校の設置 ○心の教育推進キャンペーンの実施 ○情報モラル教育研修会への講師派遣事業の実施(予算は学習指導課だが実施は児童生徒課)	8,909
12	I	1	①	社会を生き抜く力の育成	(9)			人権教育推進事業	幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校における人権教育推進のため、研究協議会の開催や指導資料の作成を行う。	児童生徒課	○	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区6カ所) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(5回) ・担当指導主事協議会(5回) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として県立長生高等学校(定時制課程)を指定	800	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区6カ所) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(5回) ・担当指導主事協議会(5回) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として県立長生高等学校(定時制課程)を指定	750	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区6カ所) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(5回) ・担当指導主事協議会(5回) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として県立長生高等学校(定時制課程)を指定	800
13	I	1	①	社会を生き抜く力の育成	(10)			男女共同参画センター「男女共同参画講座等」の開催	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画への理解を深めるため、県民を対象に各種講座等を開催する。	男女共同参画課		男女共同参画講座(4講座) ①男女共同参画シンポジウム ②関係機関との連携による専門講座(2講座) ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ③女性リーダー養成講座	1,221	男女共同参画講座 ①男女共同参画シンポジウム ②関係機関との連携による専門講座(3講座) ・大学等との連携講座(2講座) ・地域団体等との連携講座(1講座) ③女性リーダー養成講座(5講座)	776	男女共同参画講座 ①男女共同参画シンポジウム ②関係機関との連携による専門講座(7講座) ・大学・企業との連携講座(5講座) ・地域団体等との連携講座(2講座) ③女性リーダー養成講座(3講座) ④防災リーダー養成講座(7講座)	2,528

事業番号	施策番号					新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度	
												実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
14	I	1	②	健康と安心の確保	(1)			ライフステージに応じた健康づくり推進事業	子育て世代を含めた壮年期を対象に、弁当や総菜等の中食を通じた健康づくりについて、地域関係者と連携した食育の取組みを行う。	健康づくり支援課		①中食を活用した健康づくり提案事業検討会開催(3回) ②地域関係者による普及啓発 ・スーパー等からの発信 ・市町村や大学等関係機関からの発信	474	①中食を活用した健康づくり提案事業検討会1回開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止) ②8月4日(日)にショッピングモールにて栄養の日食育イベントを開催(市、大学、県栄養士会、企業関係者と共催)。親子918名が参加。	452	①中食を活用した健康づくり提案事業検討会開催(2回) ②地域関係者による普及啓発 ・スーパー等からの発信 ・市町村や大学等関係機関からの発信	465
15	I	1	②	健康と安心の確保	(1)			ちば食育活動促進事業	県民が各世代に必要な食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活が実践できるよう、「第3次千葉県食育推進計画」に基づき、関係課、市町村、団体、企業、食育ボランティア等と連携・協働し広報・啓発活動や体験活動による食育運動を実施する。	安全農業推進課		①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②ちば食育ボランティア研修会の開催(2回) ③地域食育活動交換会の開催(10回) ④食育推進啓発資料の作成・配布(7種) ⑤千葉県食育推進大会の開催(1回) ⑥大学生を対象とした地産地消食育推進モデル事業の実施(2地区)	5,472	①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②ちば食育ボランティア研修会の開催(2回) ③地域食育活動交換会の開催(10回) ④食育推進啓発資料の作成・配布(8種) ⑤ちば食育推進大会の開催(1回) ⑥大学生を対象とした地産地消食育推進モデル事業の実施(1地区)	2,539	①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②ちば食育ボランティア研修会の開催(2回) ③地域食育活動交換会の開催(10回) ④食育推進啓発資料の作成・配布(8種) ⑤ちば食育推進大会の開催(1回) ⑥(仮称)親子料理コンテスト(1回)	5,300
16	I	1	②	健康と安心の確保	(1)			いきいきちばっ子食育推進事業	「ちばの食」を通じて子どもたちの健やかな体を育むとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせるため、食育ノートの活用や体験型の食育活動を行うなど、学校における食育を推進する。	学校安全保健課		①食に関する指導事業地区別研究協議会の開催(5地区) ②高等学校と連携した食育活動支援事業の実施(支援校2校、参加校6校) ③地域における食育指導推進事業の実施(5地区18校) ・学校給食研究校の指定(1校) ④高等学校における食育の推進のためのリーフレット作成	2,274	①各地区の栄養教諭等が中心となって食に関する指導の研究協議会を運営することで、地域の実情に即した実践発表を行うことができた。 ②農業系高等学校の圃場や施設の利用及び職員の支援を受け、体験活動を取り入れた食育活動を行うことで、児童生徒の食に関する意識を高めることができた。 ③食育指導推進拠点校18校のうち、9校で授業公開、授業研究協議会を実施した。また、学校給食研修指定校においては、全県を範囲とした公開授業を実施した。 ④高等学校における食育の推進のためのリーフレットを作成し、各校の1年生に配付した。	1,548	①食に関する指導事業地区別研究協議会の開催(5地区) ②高等学校と連携した食育活動支援事業の実施(支援校2校、参加校4校) ③地域における食育指導推進事業の実施(5地区18校) ・学校給食研究校の指定(1校) ④高等学校における食育の推進のためのリーフレット作成	2,274
17	I	1	②	健康と安心の確保	(2)			いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施	児童生徒を対象に、各学校で体育や業間、昼休み等の時間に楽しく集団で協力し合いながら、長縄連続跳び、ボールバスラリー、連続馬跳び等の運動種目に取り組み、その記録を競いいきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」を実施する。記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図る。また、集団で運動に取り組むことで、好ましい人間関係や社会性の育成もねらいとしている。	体育課		今年度も体力の向上、好ましい人間関係の構築や社会性の育成をねらいとし「遊・友スポーツランキングちば」を実施する ①記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図る ②昨年度同様に各期(3期)及び年間の報告数の多かった学校を大賞として表彰し、申告のあった学校を協力校としてホームページに掲載する	36	年間を通して293校から15,174件の記録申請があった。昨年度と比較すると参加校は34校減少したが、記録申請に関しては352件の増加となった。定期的に各種目のランキングをホームページ上に掲載することで、各校の意欲の継続に努めた。 また、運動会の種目や部活動のトレーニングに取り入れれたり、縄跳び大会などの体育的行事への取組を本事業に合わせて計画的に取り組んだりする学校が増えるなど、日常的に体力づくりに取り組む意識の高まりがうかがえる。	36	今年度も体力の向上、好ましい人間関係の構築や社会性の育成をねらいとし「遊・友スポーツランキングちば」を実施する。 ①記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし、体力向上を図る。 ②昨年度同様に各期(3期)及び年間の報告数が多かった学校を大賞として表彰し、申告のあった学校を協力校としてホームページに掲載する。 *今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、前期の募集を停止した。	36
18	I	1	②	健康と安心の確保	(2)			千葉県競技力向上推進本部事業	計画的な選手の発掘・育成・強化や指導者の養成、スポーツ医・科学の活用などを行うとともに、国体で活躍した選手の能力を活用することや、千葉国体会場地市町等と連携した強化拠点作りなど国体で培われた土壌を活かしながら、地域スポーツ振興に資する。	体育課		①国体選手強化・サポート事業 ②ちばジュニア強化事業 ③競技用具等の整備事業 ④マルチコンディショニングサポート事業 ⑤国体選考・強化活動調査事業 ⑥トップアスリート等活用事業	200,000	①「いきいき茨城ゆめ国体」において、天皇杯得点第7位、皇后杯得点7位の成績を収めた。 ②ジュニア層を対象に計画的・継続的指導を行うとともに、競技力向上のための環境整備、スポーツ医・科学の積極的な活用等の事業を行った。	199,551	①国体選手強化・サポート事業 ②ちばジュニア強化事業 ③競技用具等の整備事業 ④トップチーム支援事業実施概要 ⑤マルチコンディショニングサポート事業 ⑥国体選考・強化活動調査事業 ⑦トップアスリート等活用事業 ⑧障害者アスリート強化・支援事業	220,000
19	I	1	②	健康と安心の確保	(3)			教育改革推進事業(教育相談体制の整備)	私立小中高等学校における教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーの配置に係る経費に対して支援する。	学事課		①スクールカウンセラーの配置に係る経費の支援(補助対象校数見込70校)	39,720 (1/2国庫)	①スクールカウンセラーの配置に係る経費の支援(補助対象校数62校)	34,396 (1/2国庫)	①スクールカウンセラーの配置に係る経費の支援(補助対象校数見込70校)	42,000 (1/2国庫)
20	I	1	②	健康と安心の確保	(3)			スクールカウンセラー等配置事業(いじめ防止対策等推進事業の一部)	各学校と教育事務所等にスクールカウンセラー等を配置し、子どもの心のケアと学校における教育相談体制の充実を図る。	児童生徒課		①公立小学校150校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ②全公立中学校321校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ③県立高等学校80校にスクールカウンセラーを配置 ④拠点校として小・中・高等学校39校にスクールソーシャルワーカーを配置 ⑤児童生徒課、各教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置	690,901 (1/3国庫)	①公立小学校150校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置した。 ②公立中学校321校(うち重点校5校)にスクールカウンセラーを配置した。 ③県立高等学校80校にスクールカウンセラーを配置した。教育事務所等6カ所に11名配置した。 ④スクールソーシャルワーカーを小中学校18校、高等学校21校、各教育事務所5カ所、計44名を配置した。 ⑤児童生徒課、各教育事務所5カ所に合計11名スクールカウンセラースーパーバイザーを配置した。	652,223	①公立小学校165校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ②全公立中学校315校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ③県立高等学校85校にスクールカウンセラーを配置 ④スクールソーシャルワーカーを小中学校18校、高等学校21校、各教育事務所5カ所、計44名を配置 ⑤児童生徒課、各教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを11名配置	705,898
21	I	1	②	健康と安心の確保	(3)			セクハラ実態調査の実施及びセクハラ相談窓口の周知	学校におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)に関する職員・生徒の実態を把握し、効果的にセクハラを防止し、より良い学校環境を構築するため、セクハラ実態調査を実施する。	教職員課		①全県立学校及び市町村立小学校・中学校全学年を対象にセクハラ実態調査実施(1回) ②各学校でセクハラ相談窓口の周知をはかる	-	①セクハラと感じて不快であったと回答した児童・生徒の割合は、平成30年度と比較してほぼ変化がなかった。	-	①全県立学校及び市町村立小学校・中学校全学年を対象にセクハラ実態調査実施(1回) ②各学校でセクハラ相談窓口の周知をはかる	-

事業番号	施策番号				新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度	
											実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
	I	1	②	健康と安心の確保	(4)		飲酒・喫煙防止	少年の非行防止と保護のため、県下6か所の少年センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物乱用防止のための広報啓発、不良行為少年等の発見、補導活動を行う。	警)少年課	○	415	①少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催 ②街頭補導活動の実施	○非行防止・薬物乱用防止教室開催状況(令和元年中) ・非行防止教室 延べ308校、364回(前年比-3校、-24回) ・薬物乱用防止教室 延べ459校、485回(前年比-28校、-33校) ○不良行為少年補導人員(令和元年中) 18,272人(前年比-1,850人) ○刑法犯少年検挙人員(令和元年中) 948人(-121人)	416	①少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催 ②街頭補導活動の実施	573
22	I	1	②	健康と安心の確保	(5)		性教育等の充実	青少年を対象とするエイズ対策講習会	疾病対策課		1,073 (1/2国庫)	①性感染症(エイズ含む)に対する正しい知識を普及するため、各保健所が学校等において、青少年を対象とする講習会を実施する(45回開催予定)	①学校等において計37回講習会を実施した。	650,540 (1/2国庫)	①性感染症(エイズ含む)に対する正しい知識を普及するため、各保健所が学校等において、青少年を対象とする講習会を実施する。	1,235 (1/2国庫)
23	I	1	②	健康と安心の確保	(5)		性教育等の充実	「性に関する教育」普及推進事業	学校安全保健課		442	①公立学校教職員を対象に性教育研修会を開催	①R1.8.22に公立学校教職員約1,400名を対象に研修会を実施。講師はダイバーノン代表。	334	①公立学校教職員を対象に性教育研修会を開催	442
24	I	1	②	健康と安心の確保	(5)		性教育等の充実	エイズ関連対策事業	学校安全保健課	○		①「エイズ教育用リーフレット」の広い啓発を図るため、同リーフレットの内容を毎年更新し、ホームページに掲載する	①小学校高学年用「エイズ教育用リーフレット」の内容を更新し、ホームページに更新。		①「エイズ教育用リーフレット」の広い啓発を図るため、同リーフレットの内容を毎年更新し、ホームページに掲載する。	
25	I	1	②	健康と安心の確保	(5)		性教育等の充実	妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナー	子育て支援課	○	454	①県内大学等において外部講師を招いてセミナーを開催(10回予定)	①7大学に対し、合計8回のセミナーを開催した※セミナー講義アンケート結果(受講者全体) ・97%が「講演内容を理解できた」と回答 ・97%が「講義を役に立つ」と回答 ・将来の人生設計を考えていなかったと回答した受講者の67%が「人生設計を考える契機になる」と回答	260	自分の将来(ライフプラン)を考える上での参考とするため、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや乳幼児期を中心とした子どもの成長にとっての子育ての大切さなど、子育て期に関するさまざまな知識を提供するためのセミナーを県内の大学等において開催予定。	454
26	I	1	②	健康と安心の確保	(6)		DV予防教育の推進	若者のためのDV予防セミナー	児童家庭課	○	1,375	①参加希望の県内高等学校及び大学で「若者のためのDV予防セミナー」実施予定(56回)	DV予防教育の一環として「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校、大学を併せて54回実施した。参加した生徒の人数は、18,756人で実施した学校から高い評価を受けている。	1,350	①参加希望の県内高等学校及び大学で「若者のためのDV予防セミナー」実施予定(54回)	1,650
27	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(1)		子ども・若者の社会参加の促進	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	生涯学習課	○	649	①高校生を対象に、様々な分野のボランティア学習と演習及び実践の実施(3会場) ②体験活動ボランティア講座(入門・実践・教育支援NPO・ボランティア等実践研究交流会)、若者の社会参画を目的とした「ヤングパワームーブメント」「子どもチャレンジプロジェクト」を実施する。また「千葉県体験活動ボランティア活動支援センター」において、体験活動・ボランティア活動に係る情報収集・提供を実施する。	①3会場各3日間開催し、延べ受講者数241人。7時間以上のボランティア体験実施者数60人。 ②2講座実施、受講者数延べ13人。1講座(実践研究交流会)は、新型コロナウイルス対応のため中止。 ③「まちづくり」をテーマに12日間実施し、延べ受講者数は82人。 ④年間を通して県内の体験活動・ボランティア活動に関する情報を収集し、さわやかちば県民プラザウェブページ内の「千葉県体験活動・ボランティア活動支援センター」のページ等で情報提供を実施。相談件数は392件。	362	①高校生を対象に、様々な分野のボランティア学習と演習及び実践の実施(4会場) ②体験活動ボランティア講座(入門・実践・実践研究交流会)の実施 ③高校生以上の若者を対象に、県内の関係市町村やNPO団体等と連携し、地域課題解決活動の実施 ④体験活動・ボランティア活動に関する情報の収集・提供・相談事業の実施	714
28	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(1)		子ども・若者の社会参加の促進	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	県民生活・文化課	○	1,527	①県ホームページでの情報提供	【アクセス件数】 ・県ホームページ(「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」関連ページ)ページビュー数:388,964件 【情報発信件数】 ・民間団体等からの助成情報:90件 ・千葉県が募集しているボランティア情報:22件	1,521	①県ホームページでの情報提供	715
29	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(1)		子ども・若者の社会参加の促進	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	県民生活・文化課			①市町村及び市民活動団体に対し、ちば県民活動PR月間賛同行事の募集及びイベント等の支援	市町村賛同行事:18件 市民活動団体賛同行事:5件		①市町村及び市民活動団体に対し、ちば県民活動PR月間賛同行事の募集及びイベント等の支援	

事業番号	施策番号				新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度	
											実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
30	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(1)	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	ボランティア活動への参加促進	県民生活・文化課	○	1,064	1,035	①地域活動やボランティア活動への理解と参加促進を狙いとした事業を企画提案による業務委託で実施 ②(特非)ディープデモクラシー・センター「チーボラ大作戦2019」・連続講演会「希望をつくりだすのは、あなた。」(11/3生活困窮者支援15名,11/16高齢者支援15名,11/17知的障がい者支援18名)	1,064	①地域活動やボランティア活動への理解と参加促進を狙いとした事業を企画提案による業務委託で実施	1,064	
31	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(1)	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	次世代を担う若者に対し、「ボランティア精神」や「おもてなしの心」の醸成を図り、地域コミュニティを担う次世代のボランティア人材を効果的かつ持続的に育成する事業を実施する。	県民生活・文化課	○	1,064	834	①次世代を担うボランティア人材を効果的かつ持続的に育成する事業を企画提案による業務委託で実施 ②(特非)生涯学習応援団ちば「2020ちばおもてなし隊トライアルステージ〜「参画」「つながり」から「人づくり」へ〜(イベント4回実施、中学生94名、大学生53名、その他(特支・留学生)24名、パンフレット及びマップ作成、SNS(LINEat)を活用した情報発信)31名登録	1,064	①次世代を担うボランティア人材を効果的かつ持続的に育成する事業を企画提案による業務委託で実施	1,064	
32	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(1)	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育を推進し、児童生徒に国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解等を身につけさせ、大会後も無形のレガシーとして引き継いでいくとともに、大会に向けた機運を醸成する。	教育政策課		14,000	6,854	①小中52校、高10校、特支3校 計65校の推進校でオリパラ教育を実践することができた ②セミナーを開催 ③報告会を開催 ④指導資料集の作成等 ⑤オリパラ教育推進月間(教員向けリーフレットの配布) ⑥オリパラ作品募集 ⑦1月に千葉県文化会館で開催し、733名が参加した ⑧推進校より実践報告を取りまとめ、事例集として作成し、県内外に配付した ⑨10・11月を推進月間とし、教員向けリーフレットを配付した ⑩イラスト・キャッチフレーズの作品募集を行い、イラスト部門129校1665作品、キャッチフレーズ部門150校9118作品の応募があった	14,000	①小中52校、高10校、特支3校 計65校の推進校でオリパラ教育を実践する ②指導資料集の作成等 ③教員向け研修の実施 ④児童生徒向けリーフレットの作成 ⑤オリンピック・パラリンピック教育教材用DVDの作成・配付	14,000	
33	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(2)	主権者教育の推進	主権者教育の推進	学習指導課		-	-	①全ての県立高等学校、特別支援学校からの教員が参加する「政治的教養を育む教育」基礎研修の実施(7/5予定) ②県選挙管理委員会との連携を図り、県立学校での模擬投票等の実施を促進する ③県議会事務局との連携を図り、小中学生向けの映像教材の活用を促進する	-	①小中高・特別支援学校の希望教員を対象に主権者教育実践力向上研修(8/20予定) ②高等学校初任者研修の選択研修として、主権者教育基礎研修を実施(11/17予定) ③県選挙管理委員会等の連携を図り、県立学校の模擬授業、出前授業等の実施を促進する。	-	
34	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(3)	グローバル人材の育成	内閣府青年国際交流事業における参加青年の選考	県民生活・文化課		26	19	①参加青少年の選考 ・本事業の参加青年中間選考として、千葉県推薦者選考会議を開催し本事業の参加青年としてふさわしい者を選考及び推薦した(応募者数:28人 被推薦者:25人) ②受入れプログラムの実施 ・千葉県滞在期間 10月26日～10月29日 ・歓迎会・ホームステイマッチング 10月26日 ホテル日航成田 ・表敬訪問 10月29日 ホテルプラザ菜の花	26	①参加青少年の選考 ・参加青年の募集、参加申込の受付及び第1次選考を行い内閣府に推薦 ②受入れプログラムの実施 ・10月30日～11月2日	26	
35	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(3)	グローバル人材の育成	幕張アジアアカデミー事業	国際課	○	23	0	①アジア経済研究所と協力しながら、県内の公立及び私立の高等学校で実施 ②実施校の最寄駅が海浜幕張駅から路線距離50kmを超える場合の講師及び随行員の交通費等を負担	23	①アジア経済研究所と協力しながら、県内の公立及び私立の高等学校で実施 ②実施校の最寄駅が海浜幕張駅から路線距離50kmを超える場合の講師及び随行員の交通費等を負担	23	
36	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(3)	グローバル人材の育成	東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業	体育課	○	100,000	99,394	①外部指導者の活用 ②医・科学サポート ③競技用具の整備 ④海外遠征 ⑤国際大会の視察 ⑥国内遠征 ⑦強化合宿 ⑧選手・チームの招聘(オリンピック・パラリンピック:年齢制限を撤廃) ○オリンピック部分では、特別強化指定98名を、パラリンピック部分では、特別強化指定61名を指定し、強化に対して支援した。その中でオリンピック部分で世界選手権で3名が優勝し11名が入賞、パラリンピック部分で1名が優勝し6名が入賞するなど活躍した。	99,394	本年度、本事業の予定なし。 (平成31年度で東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業は終了)※東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に一人でも多く千葉県ゆかりの選手を輩出することが目的の強化・支援をする事業である。令和2年度は開催年のため、もともと助成しない方針であった。		

事業番号	施策番号				新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度	
											実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
37-1	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(3)	グローバル人材の育成	グローバル人材プロジェクト事業	グローバル人材を育成するために、各種事業を実施し、生徒が海外に目を向け自らが成長するきっかけを提供するとともに、本県の次代を担う子どもたちの成長に貢献する。	教育政策課		2,370	①海外からの留学生等との交流会及び海外理解促進のための講演会の開催 ②グッドプラクティスの普及啓発 ③留学フェアの開催(1回)	①海外からの留学生等との交流会の開催(12校20回)及び海外理解促進のための講演会の開催(13校19回) ②グッドプラクティスの普及啓発(県内の各学校に報告書を配付) ③留学フェアの開催(1回)	565	これまで活用していた文部科学省の国際文化交流促進費(高校生国際交流促進費)が支払われなくなったため、グローバル人材プロジェクト事業は終了。 (国際教育交流推進事業として留学フェアの開催を予定)	0
37-2	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(3)	グローバル人材の育成	グローバル人材プロジェクト事業	高等学校を対象に、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成することを目的として、そのための質の高いカリキュラムの開発やその体制整備を推進するとともにその啓発を図る。 外国語教育を充実させ、小・中・高等学校を通じた系統性のある英語教育で、コミュニケーション能力等を確実に養い、グローバル化に対応した人材の育成を目指す。	学習指導課		44,683	①各校における事業を継続するとともに、指定期間終了後に知見を継承するための環境整備、成果とノウハウの他校への普及を行う ②高校生等海外留学助成事業を実施 ③外国語指導助手及び英語教員の指導力向上研修(2日間)を実施 ④大学と連携した小・中・高の英語担当教員の指導力及び英語力向上研修を学校種別に実施する ALT及び小・中・高等学校英語科教員指導力向上研修の実施、また、中・高指導評価研究協議会を実施する ⑤英検IBAの実施(県内公立中・義務教育・高等学校全学年の生徒を対象に実施)	①各校で課題研究を中心とする活動を行い、研究発表会、研究報告書などにより、成果の総括と普及を行った。 ②高校生38人をアメリカ・オーストラリアに派遣した。内定していた12人については、新型コロナウイルス感染拡大のため派遣中止になった。 ③ALT及び小・中・高等学校英語科教員指導力向上研修の実施(212名参加) ④神田外語大学と連携し、小学校教員を対象に指導力向上研修(100名参加)、中・高等学校英語科教員を対象に英語力強化研修(121名参加)を実施した。また、英語拠点校(高校14校)において指導評価研究協議会を実施した。 ⑤英検IBAの実施(県内公立中・義務教育・高等学校全学年の生徒を対象に実施)	238,987	①指定校における事業の継続と、指定期間終了後の知見の継承に向けた取り組みを行うとともに、成果の他校、異校種への普及を図る。 ②新型コロナウイルス感染拡大のため、審査等の手続きを延期中である。 ③外国語指導助手及び英語教員の指導力向上研修(2日間)を実施 ④大学と連携した小・中・高の英語担当教員の指導力及び英語力向上研修を学校種別に実施する。 ALT及び中・高等学校英語科教員指導力向上研修の実施、また、中・高指導評価研究協議会を実施する。 ⑤英検IBAの実施(県内公立中・義務教育・高等学校全学年の生徒を対象に実施:本年度最終)	247,047
38	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(4)	社会貢献活動等の推進	ライトブルー賞	郷土千葉県らしい時代を担う青少年を育成するために、善意や親切心からよい行いをした青少年(団体)及び青少年を育成支援する活動において顕著な功績があった者(団体・企業を含む)を表彰し、その活動をたたえとともに、その気運を県内に広めていく。	県民生活・文化課	○	519	①候補者の選考(11月頃)及び表彰式の開催(2月頃) ②受賞者名簿の作成、配付(2,000部)	①候補者の選考及び表彰式の開催 ・選考委員会 11月21日 千葉県教育会館 ・表彰式 2月8日 蘇我コミュニティセンター ②受賞者名簿の作成、配付(2,000部)	286	①候補者の選考(11月頃)及び表彰式の開催(2月頃) ②受賞者名簿の作成、配付(2,000部)	519
39	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(4)	社会貢献活動等の推進	中学生の主張千葉県大会	中学生がいま感じている思いや未来への希望を発表する場として昭和54年より毎年全国で開催されており、その千葉県大会として開催する。	県民生活・文化課		1,606	①千葉県大会の開催(9/21) ・作文募集(4月～7月) ・作品選考 1次・2次(8月) 県大会出場者12名を決定 ・全国大会出場者1名を推薦	①千葉県大会の開催 9/21 千葉県教育会館大ホール 作品応募数 28校 1,868点 最優秀賞受賞者(千葉県知事賞)1名を全国大会に推薦	1,050	①千葉県大会の開催(9/19) ・作文募集(5月～8月) ・作品選考 1次・2次(8月) 県大会出場者12名を決定 ・全国大会出場者1名を推薦	1,431
40	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(1)	キャリア教育の推進	キャリア教育推進事業	子供たちが、勤労観、職業観を身につけ、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるようキャリア教育を推進していく必要があるため、企業等と連携して子供たちを育てていく「キャリア教育推進事業」を実施する。	生涯学習課	○	2,374	①夢チャレンジ体験スクール事業の実施 ②「子ども参観日」キャンペーンの実施 ③キャリア教育保護者向けリーフレットの作成・配布	①夢チャレンジ体験スクール事業の実施 ②「子ども参観日」キャンペーンの実施	1,826	①夢チャレンジ体験スクール事業の実施 ②「子ども参観日」キャンペーンの実施	2,144
41	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(1)	キャリア教育の推進	教育改革推進事業(キャリア教育の推進)	発達段階に応じて、働くことの意味や楽しさがわかるキャリア教育を推進している私立小中高等学校に対して支援する。	学事課		160 (1/2国庫)	①補助対象校数見込 2校	①補助対象校数2校	33 (1/2国庫)	①補助対象校数見込1校	150 (1/2国庫)
42	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(1)	キャリア教育の推進	ワークルール講座事業	若者が自分に合った企業等に安心して働き続けるためには、実際の就労に役立つ労働法等の基礎知識を身につけることが大変重要であるため、若者(高校生等)を対象に働く際のルール(ワークルール)を学ぶ機会を提供する。	雇用労働課	○	442	①労働法令の専門家(社会保険労務士)を高校に派遣し、ワークルール講座を開催(12校) ②若年者向け労働法リーフレットを作成し、県立高校122校、市立高校7校、私立高校59校に配付した。	①県立高校12校に社会保険労務士を派遣し、ワークルール講座を開催した。 ②若年者向け労働法リーフレットを作成し、県立高校122校、市立高校7校、私立高校59校に配付した。	442	①若年者向け労働法リーフレットを作成し、県内高校に配付 ②労働法令の専門家(社会保険労務士)を高校に派遣し、ワークルール講座を開催(12校)	442
43	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(1)	キャリア教育の推進	小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業	青少年一人一人が主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、確かな勤労観・職業観を形成し、激しい社会の変化の中で様々な課題に対応しつつ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育の推進のための事業を実施する。	学習指導課		150	①高等学校においては、6月と11月の年2回、公立及び私立高等学校の進路指導主事を対象として、進路指導の現状と課題について研究協議を行い、教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る ②中学校においては、県内5か所で行うキャリア教育・進路指導研究協議会等を通して、キャリア教育の推進を図る	①高等学校においては、6月と11月の年2回、公立及び私立高等学校の進路指導主事を対象として、進路指導の現状と課題について研究協議を実施した。 ②中学校においては、7月から8月にかけて、県内5か所で行うキャリア教育の在り方をテーマに、キャリア教育・進路指導研究協議会等を通して、キャリア教育の推進を図る	150	①高等学校においては、6月と11月の年2回、公立及び私立高等学校の進路指導主事を対象として、進路指導の現状と課題について研究協議を行い、教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る ②中学校においては、県内5か所で行うキャリア教育・進路指導研究協議会等を通して、キャリア教育の推進を図る	150
44	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(1)	キャリア教育の推進	高校生インターンシップ	高校生が就業体験(インターンシップ)を通じて、勤労や職業への関心を高めるとともに学習意欲、マナーやコミュニケーション能力などの社会人として必要な資質の向上を図るために、インターンシップの推進に努める。	学習指導課		960	①高校生が望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、企業や官公庁の現場などで、在学中の学習内容や進路希望などに関する実習場所でインターンシップを実施する (1人当たりの学習期間予定 3日間程度)	①高校生が望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、企業や官公庁の現場などで、在学中の学習内容や進路希望などに関する実習場所でインターンシップを実施する (1人当たりの学習期間予定 3日間程度)	561	①高校生が望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、企業や官公庁の現場などで、在学中の学習内容や進路希望などに関する実習場所でインターンシップを実施する (1人当たりの学習期間予定 3日間程度)	960

事業番号	施策番号				新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度	
											実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
45	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(1)	キャリア教育の推進	地域と協同により、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域とともに生きる自立した社会人の育成を目指す『地域連携アクティブスクール』の更なる充実を図る。	教育政策課		①地域連携アクティブスクール連絡会議を開催 ②キャリア教育支援コーディネーターの配置	4,902	①連絡会議2回、研修会3回 ②2名(船橋古和金高校、流山北高校)	4,407	①地域連携アクティブスクール連絡会議及び研修会を開催	334	
46	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(2)	若者の就労支援	若者の正社員就職・雇用ミスマッチ解消のため、専門カウンセラーによる個別相談・各種セミナーや、企業との交流イベント、併設のふなばし新卒応援ハローワークによる職業紹介サービスなど、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供する。	雇用労働課	○	①相談から職業紹介までの総合的な就労支援サービスを実施 ②大学や高等学校等の教育機関へのカウンセラー派遣を強化する等により、利用者の掘り起こしを図るなど周知、広報の強化を図る	140,415	○併設のハローワークと連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業との交流イベント、職業紹介など、総合的な就労支援サービスを実施した。 年間利用者数:19,801人 個別相談件数:10,091回 セミナー参加者数:4,399名	138,389	①相談から職業紹介までの総合的な就労支援サービスを実施 ②大学や高等学校等の教育機関へのカウンセラー派遣を強化する等により、利用者の掘り起こしを図るなど周知、広報の強化を図る	141,298	
47	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(2)	若者の就労支援	高等技術専門学校において、卒業者をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施する。	産業人材課		①主に高等技術専門学校において職業訓練を実施(定員486名)	426,183	①主に高等技術専門学校において職業訓練を実施(入校者293名)	353,341	①主に高等技術専門学校において職業訓練を実施(定員486名)	455,487	
48	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(3)	農業・水産業の理解促進	新規就農希望者に対し、ワンストップでの相談窓口を設置して円滑な就農を支援するとともに、研修会や交流会を通じて、農業技術・知識の取得や、地域の農家・新規就農者同士の交流を促し、地域農業の担い手としての定着・育成を図る。	担い手支援課		①新規就農相談センター設置運営 ・就農相談会の開催(5回)等 ②農家後継ぎ等就農促進 ③いきいき農業者研修実施 ④新規就農者に対する定着・育成を図る	15,780	①就農に関する情報の提供、相談724件 就農相談会の実施(6回、291名参加) 10,821,013円 ②県内の高校生を対象に農業の魅力PRする活動を実施(399名参加) ③Uターン・就農希望者等82名を対象に、就農をサポートするための研修を実施 ④新規就農者に対し、地域の農業者との交流会を9地域で14回開催(109名参加)	12,567	①新規就農相談センター設置運営 ・就農相談会の開催(5回)等 ②農家後継ぎ等就農促進 ③いきいき農業者研修実施 ④新規就農者に対する定着支援	15,590	
49	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(3)	農業・水産業の理解促進	小・中・高校生対象に、水産業に関する知識や体験を通じて漁業への関心を高めるため、市町村等が実施する水産教室等に講師(漁業士)を派遣し、開催を支援する。	水産課	○	①水産教室への漁業士派遣 延べ15名(予定)	75	水産教室への漁業士派遣 延べ8名	40	水産教室への漁業士派遣 延べ15名(予定)	75	
50	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(3)	農業・水産業の理解促進	漁業者、教育機関、県の連携のもと、高校生を対象とした体験漁業を実施する。	水産課	○	①水産業インターンシップの開催10回(予定)	755	水産業インターンシップを県内で4回開催し、延べ8人が参加した。	195	水産業インターンシップの開催10回(予定)	755	
51-1	II	3	⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(1)	千葉県子ども・若者支援協議会の運営	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に、迅速かつ適切な支援を提供できる体制を整備するため、「千葉県子ども・若者協議会」において関係機関の情報共有・施策検討等を行う。	県民生活・文化課	○	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・地域における相談・支援体制の強化に関する検討 ②人材育成研修会の実施(1回)	275	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・地域における相談・支援体制の強化に関する検討 ②人材育成研修会の実施(1回)	136	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ・「セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)」改訂版の作成 ②人材育成研修会の実施(1回)	275	
51-2	II	3	⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(2)	千葉県子ども・若者総合相談センターの機能強化	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者(概ね39歳まで)やその家族が、まず最初に相談できる窓口として、「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」を運営する。	県民生活・文化課	○	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営 ・総相談件数(1,000件程度) うち面接相談(240件程度) ・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の実施(各年6回) ・若者を対象とした支援プログラムの実施 ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配付 ・リーフレット(20,000部) ・ポスター(2,000部) ③県内支援機関ガイドの作成(20,000部)	15,975	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営 ・総相談件数(1,850件)うち面接相談(385件) うち面接相談(240件程度) ・関係機関との連携会議(5回)・保護者向け勉強会(6回)を開催 ・若者を対象とした支援プログラムの実施(延べ利用者281名) ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配付 ・リーフレット(20,000部) ・ポスター(2,000部) ③県内支援機関ガイドの作成(20,000部)	15,784	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営 ・総相談件数(1,800件程度) うち面接相談(380件程度) ・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の実施(各年6回) ・若者を対象とした支援プログラムの実施 ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配付 ・リーフレット(20,000部) ・ポスター(2,000部) ③県内支援機関ガイドの作成(18,000部)	15,975	
52	II	3	⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(3)	地域における相談・支援体制づくり	24時間365日体制で、制度の狭間や複合的な課題を抱えた方などの相談支援、関係機関のコーディネート及び権利擁護を行う中核地域生活支援センターを県内13箇所に設置、運営する。また、地域住民に身近な市町村において包括的な相談支援体制が整備されるよう、市町村等に対して助言等のバックアップを実施する。	健康福祉指導課	○	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行う	263,224	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行った 相談件数:78,851件	263,224	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行う	264,974	
53	II	3	⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(3)	地域における相談・支援体制づくり	★ 予期しない妊娠など様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性からの相談を受け、早期に適切な支援機関に繋がるよう同行受診等支援を行う。	児童家庭課		令和2年度新規事業		令和2年度新規事業		①「にんしんSOSちば」の実施・運営(委託) ・電話・メールによる相談 ・同行支援(面接相談含む) ②広報物資作成 ・「にんしんSOSちば」の周知を図るため、県内高校生等に配布するカード型チラシの作成	12,000	

事業番号	施策番号				新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度	
											実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
	II	3	⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(3)		地域における相談・支援体制づくり	子ども・若者育成支援推進事業(協議会)	県民生活・文化課	○	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・地域における相談・支援体制の強化に関する検討 ②人材育成研修会の実施(1回)	275	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・地域における相談・支援体制の強化に関する検討 ②人材育成研修会の実施(1回)	136	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ・「セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)」改訂版の作成 ②人材育成研修会の実施(1回)	275
	II	3	⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(4)		アウトリーチ型支援の充実	子ども・若者育成支援推進事業(協議会)	県民生活・文化課	○	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・地域における相談・支援体制の強化に関する検討 ②人材育成研修会の実施(1回)	275	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・地域における相談・支援体制の強化に関する検討 ②人材育成研修会の実施(1回)	136	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ・「セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)」改訂版の作成 ②人材育成研修会の実施(1回)	275
	II	3	⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(4)		アウトリーチ型支援の充実	生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業	健康福祉指導課	○	①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置	43,600	①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、相談支援等を実施 ・新規相談件数301件 ・支援調整会議(圏域ごとに開催) ・各種広報活動	43,593	①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、相談支援等を実施	43,600
	II	3	⑤	総合的な相談・支援体制の整備	(4)		アウトリーチ型支援の充実	ひきこもり地域支援センター事業	障害者福祉推進課	○	①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営 ・本人、家族等からの電話相談に対応 ・希望により、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施 ②ひきこもりサポーター養成研修(1回) ③ひきこもりに関する研修会等の参加(随時)	7,282	①電話相談 1,518件(延べ数) ・アウトリーチ 5件(延べ数) ・運営会議 毎月1回実施 ②ひきこもりサポーター養成研修 コロナウイルス感染拡大のため中止。 ③ひきこもり支援関係機関等の研修会随時出席	5,731	①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営 ・本人、家族等からの電話相談に対応 ・希望により、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施 ②ひきこもりサポーター養成研修(1回) ③ひきこもりに関する研修会等の参加(随時)	7,642
54	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)		不登校への対応	訪問相談担当教員の配置	児童生徒課(教職員課)	○	①県内の地区不登校等対策拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施予定(6回)	-	①県内の地区不登校等対策拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ・相談・援助の件数が9,491件、状況が好転した児童生徒数が459人であった。 ②訪問相談担当教員の研修会を実施予定(6回)	-	①県内の地区不登校等対策拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施予定(6回)	-
55	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)		不登校への対応	生徒指導専任指導主事の配置	児童生徒課(教職員課)	○	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事を配置予定(12人) ・一定期間特定の学校に対して生徒指導に関する指導・助言を行う	-	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事を配置(12人)、一定期間特定の学校に対して、暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に関する指導・助言を行った。	-	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事を配置予定(12人) ・一定期間特定の学校に対して、暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に関する指導・助言を行う。	-
56	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)		不登校への対応	不登校対策推進校の指定	児童生徒課(教職員課)	○	①県内125校を不登校対策推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置、校内不登校支援教室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助する	-	①県内125校を不登校対策推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置、校内不登校支援教室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助した。	-	①県内125校を不登校児童生徒支援推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置、校内不登校支援教室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助する。	-
57	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)		不登校への対応	教育相談事業の充実	子どもと親のサポートセンター	○	①学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、児童生徒・保護者・教職員に対し、電話相談、来所相談、Eメール相談、FAX相談を受け付け、支援・援助を行う	43,644	子供・保護者・教職員に対して、電話相談9,229件、来所相談5,096件、Eメール相談177件、FAX相談0件を受け付け、支援・援助を行った。	42,127	学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、児童生徒・保護者・教職員に対し、電話相談、来所相談、Eメール相談、FAX相談を受け付け、支援・援助を行う。	50,070
58	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(2)		いじめ防止対策	いじめ防止対策等推進事業	児童生徒課	○	①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校や事務所等への配置 ②千葉県いじめ対策調査会やいじめ問題対策連絡協議会の開催 ③いじめ防止対策等に関する啓発資料の作成 ④県立学校に生徒指導アドバイザー配置(8校) ⑤不登校対策支援チームの派遣 ⑥教育相談事業や24時間子供SOSダイヤル電話相談の実施 ⑦いじめに関する研修の実施 ⑧SNSを活用した相談事業	806,073	いじめ防止対策推進法及びいじめ防止対策条例の成立をうけて策定した千葉県いじめ防止基本方針を基に、いじめに関する教員研修や啓発資料の作成、教育相談を実施した。 いじめに関する研修の実施については、法に基づいたいじめの認知やいじめの早期発見にむけた学校の取組等を重点に各種研修会で周知を図ることができた。 千葉県いじめ対策連絡協議会において、関係各機関からの取組・事業説明を行い、相互の情報共有と連携を図ることができた。 教育相談事業では、県内の高校生を対象に7月20日から9月3日にかけて、SNS相談も窓口を開設し、いじめ等の早期発見に努めた。	752,948	①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校や事務所等への配置 ②千葉県いじめ対策調査会やいじめ問題対策連絡協議会の開催 ③いじめ防止対策等に関する啓発資料の作成 ④県立学校に生徒指導アドバイザー配置(8校) ⑤不登校児童生徒支援チームの派遣 ⑥教育相談事業や24時間子供SOSダイヤル電話相談の実施 ⑦いじめに関する研修の実施 ⑧SNSを活用した相談事業	822,519
59	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(3)		中途退学の未然防止と高校中退者への支援	千葉県公立高等学校学び直し支援事業	財務課	○	①支援見込人数(100名程度)	2,000 国10/10	65名を対象に支給	1,405 国10/10	①支援見込み人数(100名程度)	2,100 国10/10

事業番号	施策番号			新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度			令和2年度		
										実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
60	II	3	⑥	(3)		学び直し支援事業	高等学校等を中途退学した者が再び千葉県内の私立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も継続して授業料の支援を行う。	学事課		①補助対象人数見込(60人)	9,000 (10/10国庫)	①補助対象人数(180人)	14,241	①補助対象人数見込み(187人)	26,000
	II	3	⑥	(3)	○	ちば地域若者サポートステーション事業	若年無業者のうち、就職に向けた取組みへの意欲が認められる、15歳から39歳までの若年無業者を対象にして、職業的自立に向けた支援を行う。	雇用労働課	○	①若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施	7,605	①15歳から39歳までの若年無業者(ニート等)を対象として、個別相談、職業的自立支援プログラムを実施した。 ・相談件数:1,739件 ・プログラム参加者:3,471件	7,573	①15歳から49歳までの若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施	7,605
61	II	3	⑥	(4)		ひきこもり地域支援センター事業	原則18歳以上のひきこもり本人や家族等への支援を行うため、ひきこもり地域支援センターを運営する。また、地域での支援体制を推進するため、関係機関との連携会議やひきこもりに関する研修会を実施する。	障害者福祉推進課		①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営 ・本人、家族等からの電話相談に対応 ・希望により、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施 ②ひきこもりサポーター養成研修(1回) ③ひきこもりに関する研修会等の参加(随時)	7,282	①電話相談 1,518件(延べ数) ・アウトリーチ 5件(延べ数) ・運営会議 毎月1回実施 ②ひきこもりサポーター養成研修 コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・ひきこもり支援関係機関等の研修会随時出席	5,731	①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営 ・本人、家族等からの電話相談に対応 ・希望により、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施 ②ひきこもりサポーター養成研修(1回) ③ひきこもりに関する研修会等の参加(随時)	7,642
62	II	3	⑥	(5)		ちば地域若者サポートステーション事業	若年無業者のうち、就職に向けた取組みへの意欲が認められる、15歳から39歳までの若年無業者を対象にして、職業的自立に向けた支援を行う。	雇用労働課	○	①若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施	7,605	①15歳から39歳までの若年無業者(ニート等)を対象として、個別相談、職業的自立支援プログラムを実施した。 ・相談件数:1,739件 ・プログラム参加者:3,471件	7,573	①15歳から49歳までの若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施	7,605
63	II	3	⑥	(6)		障害者条例、障害者差別解消法関連事業	「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、個別の差別事案の解決を図るとともに、障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくすための具体的な取組みを幅広い県民運動へ展開させる。	障害者福祉推進課	○	①地域相談員の委託 ②障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(2回) ③障害者差別解消支援地域協議会の開催 ④推進会議の開催(全体会議1回) ⑤広報・啓発 ⑥差別事案解決のための調整活動	62,088	①地域相談員の委託 ②障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(2回) ③障害者差別解消支援地域協議会の開催 ④推進会議の開催(全体会議1回) ⑤広報・啓発 ⑥差別事案解決のための調整活動	58,246	①地域相談員の委託 ②障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(2回) ③障害者差別解消支援地域協議会の開催 ④推進会議の開催(全体会議1回) ⑤広報・啓発 ⑥差別事案解決のための調整活動	70,234
64	II	3	⑥	(6)		特別支援アドバイザー事業	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び幼保連携型認定こども園からの要請に応じて、各教育事務所に配置した「特別支援アドバイザー」を派遣し、教職員等に対して助言・援助を行う。	特別支援教育課	○	①県内教育事務所に21名の特別支援アドバイザーを配置する	61,696	①県内教育事務所に21名の特別支援アドバイザーを配置し、学校からの849件の要請に対して派遣を実施し、教職員等に助言・援助をおこなった。	60,295	①県内教育事務所に21名の特別支援アドバイザーを配置する。	67,715
65	II	3	⑥	(6)		千葉県教育支援委員会	各市町村教育委員会等の決定を受けて、障害のある児童生徒の就学先となる特別支援学校の指定を行う。千葉県教育支援委員会が市町村に対して指導・助言する機能を持たせ、就学後も教育的ニーズに柔軟に対応しながら児童生徒のフォローアップを行うとともに、継続した支援を行う。	特別支援教育課	○	①千葉県教育支援委員会を全5回実施し、就学先の指定に関する審議を行うと共に就学後の児童生徒のフォローアップの充実を図る	899	①全5回を実施し、就学先の指定に関する465件の審議を行うと共に就学後の児童生徒のフォローアップの充実を図った。	811	①千葉県教育支援委員会を全5回実施し、就学先の指定に関する審議を行うと共に就学後の児童生徒のフォローアップの充実を図る。	899
66	II	3	⑥	(6)		高等学校特別支援教育支援員配置事業	県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員を配置する。	特別支援教育課	○	①県立高等学校9校に特別支援教育支援員を9名配置する	17,284	○県立高等学校9校に特別支援教育支援員9名を配置し、障害のある生徒の学校生活の充実を図った。	18,841	①県立高等学校9校に特別支援教育支援員を9名配置する	22,207
67	II	3	⑥	(6)		社会福祉施設等施設整備費補助金(障害保健福祉)事業	社会福祉法人等が実施する社会福祉施設等の整備(創設・大規模修繕等)に要する経費を助成する。	障害福祉事業課		①日中活動系、通所系活動事業所の創設 ②グループホームの創設 ③障害福祉サービス事業所等の大規模修繕等	380,000	日中活動系、通所系活動事業所を4箇所整備(うち4箇所は繰越)。 グループホームを4箇所整備(うち3箇所は繰越)。 障害者支援施設等を1箇所大規模修繕等(うち1箇所は繰越)。	681,325 (繰越含む)	①日中活動系、通所系活動事業所の創設 ②グループホームの創設 ③障害者支援施設等の大規模修繕等	414,000
68	II	3	⑥	(6)		障害児等療育支援事業	在宅の障害児(者)の地域における生活を支えるため、訪問及び外来による専門的な療育相談・指導、障害児の通う保育所等の職員の療育技術の指導等を行う。	障害福祉事業課	○	①訪問療育相談支援 ②訪問療育支援 ③外来療育相談支援 ④外来療育支援(個別・集団) ⑤施設支援指導	99,000	①訪問療育相談支援 172件 ②訪問療育支援 857件 ③外来療育相談支援 589件 ④外来療育支援(個別・集団) 25,353件・901件 ⑤施設支援指導 928件	85,905	①訪問療育相談支援 ②訪問療育支援 ③外来療育相談支援 ④外来療育支援(個別・集団) ⑤施設支援指導	99,000

事業番号	施策番号					新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度	
												実施計画	当初予算 (千円)	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算 (千円)
69	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(6)			千葉県発達障害者支援センター運営事業	発達障害児(者)又は、その疑いのある者等に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害者支援センターを設置する。	障害福祉事業課		48,000	①発達障害児(者)に対する発達支援、相談支援、就労支援 ②関係機関に対する研修、助言、連携、普及啓発等	43,241	①発達障害児(者)に対する発達支援、相談支援、就労支援 ②関係機関に対する研修、助言、連携、普及啓発等	48,400	
70	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(7)			外国人児童生徒等教育に関する連絡協議会	外国人の子どもが、就労や就学において支障を来すことがないよう、不就学解消への取組や、適応指導・日本語指導など学習しやすい環境づくりを図るとともに、相談体制の充実を推進する。	学習指導課		49	①帰国・外国人児童生徒の日本語指導に関わる教員を対象として、教員の指導力向上を図るとともに、帰国・外国人生徒の受け入れ態勢の充実を図る	25	新型コロナウイルス感染症対策のため、2回の協議会の開催を予定し、日本語指導に関わる教員等の指導力向上及び受入れ体制の充実を図る。特に、新たに日本語指導を担当する教員の増加が顕著なため、初期指導者をターゲットとして研修を行う。	785	
71	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(8)			人権啓発活動推進事業	性同一性障害等をテーマとした講演会の実施や研修会への講師派遣、啓発冊子の配布等を行うとともに、当事者からの差別や嫌がらせ等に関する相談について、専門の相談窓口の周知を図る。	健康福祉政策課		5,322	①人権啓発指導者養成講座の実施 ・テーマ:性的指向・性同一性障害(1回) ②人権ユニバーサル事業の実施 ・テーマ:性的少数者(3回) ③ちば人権出前講座・人権問題講師紹介事業(人権全般 35回)	4,091	①人権啓発指導者養成講座の実施 ・テーマ:性的指向・性同一性障害(1回) ②人権ユニバーサル事業の実施 ・テーマ:性的少数者(1回) ③ちば人権出前講座・人権問題講師紹介事業(人権全般 20回)	5,122	
	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(8)			○人権教育推進事業	幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校における人権教育推進のため、研究協議会の開催や指導資料の作成を行う。	児童生徒課		800	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区6カ所) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(5回) ・担当指導主事協議会(5回) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として 県立長生高等学校(定時制課程)を指定	750	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区6カ所) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(5回) ・担当指導主事協議会(5回) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として 県立長生高等学校(定時制課程)を指定	800	
72	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(1)			私立高等学校等授業料減免事業 私立高等学校入学金軽減事業	経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の修学促進を図るため、県内の私立高等学校等が行う授業料減免、入学金軽減事業に対して補助する。	学事課		減免 878,000 (一部国庫 26) 軽減 88,000	①補助対象人数 ・授業料減免(14,612人) ・入学金軽減(1,843人)	減免 903,395 (一部国庫 328) 軽減 82,682	①補助対象人数 ・授業料減免(8,959人) ・入学金軽減(2,753人)	減免 1,298,000 (一部国庫 43) 軽減 413,000	
73	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(1)			生活福祉資金貸付事業(教育支援資金)	低所得世帯の子どもが、経済的な理由により教育の機会を失うことのないよう、高等学校、大学又は高等専門学校に修学するために必要な経費の貸付け(無利子)を行う。	健康福祉指導課		62,378	①生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を行うために必要な事務費について、千葉県社会福祉協議会に補助金を交付 ・貸付事務(通年) ・貸付審査会(年間12回)	1,560,461	①生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を行うために必要な事務費等について、千葉県社会福祉協議会に補助金を交付 ・貸付事務(通年) ・貸付審査会(年間12回) ・貸付件数 1,939件	72,822	
74	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(1)			千葉県奨学金貸付事業	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学資の貸付けを行う。	財務課		973,150	①貸付見込人数(約 1,150人) 予算限度人数(約 3,000人)	1,057人に貸付	①貸付見込人数(約 1,134人) 予算限度人数(約 3,450人)	1,094,112	
75	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(1)			公立高等学校等奨学のための給付金事業	公立高等学校等に在学する低所得世帯の生徒等の保護者教育費負担を軽減し、生徒等の修学を支援するため、奨学のための給付金を給付する。	財務課		991,856 国1/3 県2/3	①給付見込人数(11,102人)	9,368人に給付	①給付見込人数(10,179人)	922,586 県1/3 国2/3	
76	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(1)			生活困窮者自立支援制度による子どもの学習支援事業	生活に困窮する世帯の児童生徒を対象として、県及び各市において学習支援や居場所の提供を実施する。	健康福祉指導課		25,395	①17町村を対象に週1~2回程度、公民館等を会場として提供	24,462	①16町村を対象に週1~2回程度、公民館等を会場として学習支援教室を開催 ・教室開催数 476回 ・延べ参加人数 3,555人	①17町村を対象に週1~2回程度、公民館等を会場として学習支援教室を開催。また香取及び山武圏域において新たに生活支援員を配置し、生活支援を実施。	26,979
77	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(2)			子ども医療費助成事業	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病にかかる医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費に助成する。	児童家庭課		6,700,000	①中学校3年生までの入院医療費及び小学校3年生までの通院医療費について助成する	5,733,503	①中学校3年生までの入院医療費及び小学校3年生までの通院医療費について助成する。	6,700,000	

事業番号	施策番号				新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度		
											実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画		
															当初予算(千円)	決算額(千円)	
78	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(2)		安定した生活の確保や自立の促進	生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業	各市、町村においては県が委託(設置)する相談窓口において、生活困窮者の抱える様々な問題について相談に応じ、利用可能な支援に結びつけるなど、包括的な支援を実施する。	健康福祉指導課		①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置	43,600	①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、相談支援等を実施 ・新規相談件数301件 ・支援調整会議(圏域ごとに開催) ・各種広報活動	43,593	①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、相談支援等を実施	43,600
79	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(2)	★	安定した生活の確保や自立の促進	生活困窮者自立支援制度による家計改善支援事業	家計に課題がある方に対し、家計相談や、家計計画表の作成支援等家計管理に関する支援や、滞納解消に向けた支援等を行い、家計改善を図る。	健康福祉指導課		令和2年度新規事業		令和2年度新規事業		①自立相談支援機関における支援計画の策定が多い印旛及び長生圏域に家計改善支援員を配置し、家計管理等の支援を実施	5,452
	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(2)		安定した生活の確保や自立の促進	○放課後子供教室推進事業	すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。	生涯学習課		①31市町253教室で放課後子供教室を実施予定 ②推進委員会の開催(3回) ③新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会開催(1回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座の開催(12回)	125,538	①31市町250教室で放課後子供教室を実施 ②推進委員会の開催(3回) ③新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会の開催(1回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座の開催(12回)	98,469	①33市町273教室で放課後子供教室を実施予定(うち、補助金活用予定29市町250教室) ②推進委員会の開催(3回) ③新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会の開催(1回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座の開催(12回)	135,055
	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(2)		安定した生活の確保や自立の促進	○ちば地域若者サポートステーション事業	若年無業者のうち、就職に向けた取組みへの意欲が認められる、15歳から39歳までの若年無業者を対象として、職業的自立に向けた支援を行う。	雇用労働課	○	①若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施	7,605	①15歳から39歳までの若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラムを実施した。 ・相談件数:1,739件 ・プログラム参加者:3,471件	7,573	①15歳から49歳までの若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施	7,605
80	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(3)		保護者に対する就労支援	生活保護法・生活困窮者自立支援制度による就労支援事業	被保護者等の状況やその置かれている環境に応じた就労支援の充実を図る。	健康福祉指導課		①生活保護受給者対象の就労支援セミナーの開催、就労支援員による就労支援	7,799	①就労支援員による就労支援を実施するとともに就労支援セミナーを開催 ・就労支援セミナー 1回	8,395	①就労支援員による就労支援を実施するとともに就労支援セミナーを開催	8,894
81	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(3)	★	保護者に対する就労支援	生活困窮者自立支援制度による就労準備支援事業	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。	健康福祉指導課		①自立相談支援機関における支援計画の策定が多い印旛及び長生圏域に就労準備支援員を配置	9,558	①印旛及び長生圏域に就労準備支援担当者を配置し、就労準備支援事業を実施 ・支援対象者 9名	9,558	①県が所管する全6圏域に就労準備支援担当者を配置し、就労準備支援事業を実施	22,502
82	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(3)		保護者に対する就労支援	母子家庭等就業・自立支援センター	母子家庭の母等に対して、就労支援を柱とした総合的な自立支援サービスを提供するために、就業相談などの様々な事業を行う。	児童家庭課		①就業相談 ②就業支援講習会開催 ③養育費に関する相談 ④面会交流支援	12,638	委託により以下のことを実施した。 ①就業相談 ②就業支援講習会開催 ③養育費に関する相談 ④面会交流支援	9,687	①就業相談 ②就業支援講習会開催 ③養育費に関する相談 ④面会交流支援	13,232
83	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(3)		保護者に対する就労支援	母子家庭等自立支援給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父等の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父等に対し給付金を支給する。	児童家庭課		①自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を対象となる母子家庭等に支給する	19,297	支給対象者に以下のとおり給付金を支給した。 高等職業訓練促進給付金 高等職業訓練修了給付金	8,045	①自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を対象となる母子家庭等に支給する	22,042
84	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(3)		保護者に対する就労支援	千葉県ジョブサポートセンター事業	求職者(主に中高年や子育て中の女性)の再就職の促進及び就職後の定着支援を図るため、就業に係る一貫した支援を行う。	雇用労働課	○	①女性向け再就職支援セミナー開催 ②女性求職者と企業の交流会開催 ③女性の職場見学会開催 ④女性向け座談会開催 <女性チャレンジ応援事業> 再就職支援プログラム(座学研修、女性求職者と企業の交流会)の開催	59,232	①女性向け再就職支援セミナー 13回(センター内5回、市町村出張版7回、その他1回) ②女性求職者と企業の交流会 2回 ③女性の職場見学会 1回 ④女性向け座談会 4回 を開催した。 <女性チャレンジ応援事業> 再就職支援プログラム(座学研修 9回、女性求職者と企業の交流会2回)を開催した。	59,225	①女性向け再就職支援セミナー開催 ②女性求職者と企業の交流会開催 ③女性の職場見学会開催 ④女性向け座談会開催 <女性チャレンジ応援事業> 再就職支援プログラム(座学研修、女性求職者と企業の交流会)の開催	57,924
85	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(4)		ひとり親世帯への経済的支援	ひとり親家庭等医療費等助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、市町村が行う当該助成事業に対して助成する。	児童家庭課	○	①政令市である千葉市を除く県内市町村が実施するひとり親家庭等医療費等助成事業に対し、事業費を補助する	317,000	助成対象者28,791人に対し、保険医療給付の自己負担額の一部を助成した。	314,646	①政令市である千葉市を除く県内市町村が実施するひとり親家庭等医療費等助成事業に対し、事業費を補助する	513,000
86	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(4)		ひとり親世帯への経済的支援	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、修学資金等の貸付けを行う。	児童家庭課		①母子家庭、父子家庭、寡婦等を対象に修学資金など、12種類の資金の貸付けを行う	267,340	修学資金、就学支度資金を中心に申請者に対し適正に貸付を行った。	158,152	①母子家庭、父子家庭、寡婦等を対象に修学資金など、12種類の資金の貸付けを行う	274,551
87	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(4)		ひとり親世帯への経済的支援	児童扶養手当の支給	児童扶養手当法に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給する。	児童家庭課		①原則として、18歳未満の児童を監護するひとり親家庭の父、母又は養育者に対し、手当を支給 県は、町村分を実施	837,000	ひとり親家庭の親等に対し、全部支給月額42,910円等の助成を行った。	795,521	原則として、18歳未満の児童を監護するひとり親家庭の父、母又は養育者に対し、手当を支給 県は、町村分を実施	646,000

事業番号	施策番号				新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度	
											実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
88	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	社会を明るくする運動補助金	健康福祉指導課	○	40	① 駅頭広報活動 ② 作文コンテスト ③ 感謝状贈呈	社会を明るくする運動千葉県推進委員会に対し、運動に要する経費に対し助成した。 ① 駅頭広報活動 7月1日そごう千葉店前 ② 作文コンテスト 7月～9月まで募集 ・応募総数 20,284点 ・作文コンテスト表彰式 12月25日 ③ 感謝状贈呈式 11月21日	40	① 駅頭広報活動 ② 作文コンテスト ③ 感謝状贈呈	40	
89	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	青少年非行防止対策事業	県民生活・文化課	○	1,944	① 非行防止リーフレットの作成・配布 ・小学5年生の保護者向け(66,000部) ・新中学生の保護者向け(66,000部) ・新高校生向け(60,000部)	① 青少年のインターネットの適正な利用を図り、ネットトラブルを防ぐことや、万引、飲酒・喫煙、薬物乱用等の非行や被害を防止するため、「非行防止リーフレット」を小学5年生の保護者、新中学生の保護者及び新高校生向けに作成し、広報・啓発を行った	1,356	① 非行防止リーフレットの作成・配布 ・小学5年生の保護者向け(66,000部) ・新中学生の保護者向け(66,000部) ・新高校生向け(60,000部)	2,548	
90	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	青少年補導センター事業	県民生活・文化課	○	4,737	① 活動費補助金の交付 ② 社会環境整備活動事業補助金の交付 ③ 青少年補導員連絡協議会活動費補助金の交付 ④ 青少年補導(委)員大会の開催等(9/28 けやきプラザ)	① 青少年補導センター連絡協議会負担金の交付 ② 社会環境整備活動事業補助金の交付(補導センター運営費補助金を含む) ③ 青少年補導員連絡協議会活動費補助金の交付 ④ 青少年補導(委)員大会の開催等	4,671	① 青少年補導センター連絡協議会負担金の交付 ② 社会環境整備活動事業補助金の交付(補導センター運営費補助金を含む) ③ 青少年補導員連絡協議会活動費補助金の交付 ④ 青少年補導(委)員大会の開催等	4,755	
91	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	学校警察連絡制度	警)少年課		-	① 学校警察連絡制度の、より一層の情報交換、情報共有を図るべく活性化を図っていく	○ 学校警察連絡制度の実施状況 ・警察から学校への連絡 55人(前年度比-57人) ・学校から警察への連絡 12件(前年度比-38件)	-	① 学校警察連絡制度のより一層の情報交換、情報共有を図るべく活性化を図っていく	-	
92	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	スクール・サポーター制度	警)少年課		-	① 学校からの要請に基づきスクール・サポーターを派遣 中学校を中心とした学校訪問を通じ、教職員への指導・助言を行う	○ スクール・サポーター活動状況 ・学校派遣校数 20校(前年度比+5校) ・学校訪問活動数 延べ400回(前年度比-5回) 中学校訪問実施率 100% ○ 関係部局に増員要望したものの、増員は容認されなかった。	-	① 学校からの要請に基づきスクール・サポーターを派遣 中学校を中心とした学校訪問を通じ、教職員への指導・助言を行う	-	
93	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	少年サポート活動	警)少年課	○	415	① 少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催 ② 街頭補導活動の実施	○ 非行防止・薬物乱用防止教室開催状況(令和元年中) ・非行防止教室 延べ308校、364回(前年比-3校、-24回) ・薬物乱用防止教室 延べ459校、485回(前年比-28校、-33回) ○ 不良行為少年補導人員(令和元年中) 18,272人(前年比-1,850人) ○ 刑法犯少年検挙人員(令和元年中) 948人(-121人)	416	① 少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催 ② 街頭補導活動の実施	573	
94	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	少年補導員活動	警)少年課	○	4,709	① 街頭補導活動、有害環境浄化活動 ② 各種体験活動を通じた立ち直り支援活動	○ 少年警察ボランティア活動状況 ・街頭補導、有害環境浄化活動等 延べ1,190回 ・農業体験活動等、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動に従事	4,274	① 街頭補導活動、有害環境浄化活動 ② 各種体験活動を通じた立ち直り支援活動	4,709	
95	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	タッチヤング活動	警)少年課	○	296	① 第35回タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会開催	○ 第35回タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会(7/25)を実施した。(柔道10チーム、剣道18チーム)	290	本年度については実施せず	-	
96	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(2)	立ち直り支援	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	警)少年課	○	216	① 個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕、農業体験活動等を行う	① 問題を抱える個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した能郷体験活動等を通じ立ち直り支援活動を実施した。	146	① 個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕、農業体験活動等を行う	280	

事業番号	施策番号				新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度	
											実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
97	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(3)	薬物乱用防止(危険ドラッグを含む)	薬物乱用防止対策事業	ボランティアとして委嘱している千葉県薬物乱用防止指導員や健康福祉センター職員を中心に薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止を啓発する。また、リーフレットを作成し、市町村を経由して、自治会で各家庭に回覧することにより、薬物乱用防止を啓発する。さらに、若年層において大麻に関わる事件・事故の検挙者が増加していることから、青少年を中心とした啓発を行う。	薬務課	○	①薬物乱用防止街頭啓発活動(120回) ②薬物乱用防止教室の開催(90回) ③指導員の研修会の開催(20回) ④ポスター・リーフレットの印刷・配布 ⑤大学キャンパス内及び駅貼ポスター等による広報啓発	7,323	①薬物乱用防止街頭啓発活動(137回) ②薬物乱用防止教室の開催(105回) ③指導員の研修会の開催(22回) ④ポスター・リーフレットの印刷・配布 ⑤大学キャンパス内及び駅貼ポスター等による広報啓発	5,683	①薬物乱用防止街頭啓発活動 ②薬物乱用防止教室の開催 ③指導員の研修会の開催 ④ポスター・リーフレットの印刷・配布 ⑤大学キャンパス内及び駅貼ポスター等による広報啓発	7,429
98	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(3)	薬物乱用防止(危険ドラッグを含む)	薬物相談窓口事業	健康福祉センターに設置している薬物相談窓口において薬物に関する相談等に応ずることにより、薬物乱用防止を啓発する。	薬務課	○	①相談の実施(延べ相談件数600件)	92	①相談の実施(延べ相談件数450件)	60	①相談の実施(延べ相談件数500件)	93
99	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(3)	薬物乱用防止(危険ドラッグを含む)	薬物乱用防止教室推進事業	学校における薬物乱用防止教室の推進を図るための事業を実施する。	学校安全保健課		①公立学校教職員を対象に薬物乱用防止教育研修会を開催 ②薬物乱用防止標語の募集	502	①R01.8.22に公立学校教職員約1,400名を対象に研修会を実施。講師は一般社団法人千葉ダルク代表理事。 ②薬物乱用防止標語の募集を行い、約60,000点の参加があり、表彰を行った。	256	①公立学校教職員を対象に薬物乱用防止教育研修会を開催 ②薬物乱用防止標語の募集	449
100	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(1)	児童虐待防止対策	いのちを大切にするキャンペーン	児童生徒の主体的活動や保護者・地域住民との連携による取組を通して、児童生徒の生きる力や自分と他者とのいのちを大切にすることを旨とし、「いじめや暴力行為等の人権侵害は許されない行為である。」という意識を高める。	児童生徒課		4月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、児童生徒、保護者に相談機関等の周知を図るとともに、「いのちを大切にするキャンペーン」を同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努める。また、本取組において、SOSの出し方に関する教育を全校で実施することとし、各校の実情に応じて、自他を大切に、困ったときには近くの大人に相談することを児童生徒へ促していく。	-	千葉県を除く全小・中・高・特別支援学校で、それぞれの学校の実情に合わせた内容で実施した。4月のいじめ防止啓発強化月間において、重点的な取組として位置づけ、小・中・特別支援学校においては、いじめを題材とした内容が95%の学校が取り扱っている。また、SOSの出し方に関する教育を全校実施したため、命の大切さを題材とした内容に向上が見られた。	-	4月の「いじめ防止啓発強化月間」が休校中だったため、学校再開の早い時期において、各学校の実態に応じて、児童生徒、保護者に相談機関等の周知を図るとともに、「いのちを大切にするキャンペーン」をいじめ防止啓発の重点取組に位置づけ、啓発に努める。また、本取組において、SOSの出し方に関する教育を全校で実施することとし、各校の実情に応じて、自他を大切に、困ったときには近くの大人に相談することを児童生徒へ促していく。	-
101	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(1)	児童虐待防止対策	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	各市町村の設置する児童虐待防止ネットワークの要保護児童対策地域協議会への移行、及び同ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図る。	児童家庭課		①各市町村の設置する要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、引き続き専門的人材の確保が困難な市町村にアドバイザーを派遣する	960	各市町村へアドバイザー派遣は全20回実施をした。内容としては要保護児童大作地域協議会の運営の在り方から個別のケースへの助言まで多岐にわたる。年度後半は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。	655	①児童虐待の対応件数は全国的に増加傾向にあり、特に市町村は児童及び妊産婦の支援、及び虐待の未然防止、発生時の対応まで多岐にわたる対応を求められている。そのため、専門的な助言を要する機会も多いが、スーパーバイズが可能な専門的人材を探し、確保することは困難である。以上から、引き続きアドバイザー派遣を行う。	2,560
102	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(1)	児童虐待防止対策	子ども虐待防止地域力強化事業	児童虐待の未然防止・早期発見に向け、県民に広報啓発を行う。	児童家庭課		①オレンジリボンキャンペーンの実施 ②年度を通して児童虐待防止対策強化の広報啓発を行う	10,000	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関を周知した。	31,313	①オレンジリボンキャンペーンの実施 ②年度を通して児童虐待防止対策強化の広報啓発を行う。	30,000
103	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(2)	少年の福祉を害する犯罪への対策	福祉犯罪の取締り	インターネット上にまん延している児童ポルノを始め、少年の福祉を害する犯罪(福祉犯罪)への取締りを行う。	警)少年課	○	①児童ポルノを始めとする福祉犯罪の取締りを強化推進する	91	○福祉犯検挙状況(令和元年中) ・検挙件数 327件(前年比-2件) ・検挙人員 313人(前年比+8人) ・被害児童数 283人(前年比+12人) ○うち児童ポルノ事犯検挙状況(令和元年中) ・検挙件数 122件(-9件) ・検挙人員 94人(-4人) ・被害児童数 49人(+7人)	3	①児童ポルノを始めとする福祉犯罪の取締りを強化推進する	90
104	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(3)	犯罪被害に遭った子どもへの対応	被害児童へのカウンセリング活動	少年の心理、特性に関する専門的知識技能を有する少年補導専門員による被害児童へのカウンセリングを行っている。	警)少年課	○	①少年補導専門員等の専門的知識技能の維持、向上を図る ②少年の個々の状況に応じたカウンセリング等を行う	319	○福祉犯等被害の少年17人に対するカウンセリング等の支援を実施(令和元年中)	226	①少年補導専門員等の専門的知識技能の維持、向上を図る ②少年の個々の状況に応じたカウンセリング等を行う	388
105	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(4)	相談体制の充実	24時間子供SOSダイヤル電話相談	いじめ問題等に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるようにする。	子どもと親のサポートセンター		①学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、児童生徒・保護者・教職員等に対し、いつでも電話相談活動を通して支援・援助を行う	20,613	児童生徒・保護者・教職員等に対し、24時間体制で電話相談活動を行い、相談者に寄り添った支援・援助をすることができた。緊急対応が必要なケースに関しては、関係機関と連携を取り対応に当たった。	18,843	学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、児童生徒・保護者・教職員等に対し、いつでも電話相談活動を通して支援・援助を行う。	20,920
106	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(4)	相談体制の充実	子ども家庭110番事業	児童虐待の早期発見・早期対応のため、児童相談所において、児童虐待に関する電話相談を24時間365日受け付ける。	児童家庭課		①中央児童相談所において、電話相談を受け付ける現在の電話相談員7名体制を増員し、9名体制とすることで、相談の充実・相談体制の強化をはかることができるため、6月補正にて予算要望中である	18,150	①中央児童相談所において、3交代制で24時間365日電話相談を受け付けた。	17,952	①中央児童相談所において、電話相談を受け付ける令和元年12月に無料化された児童相談所虐待対応ダイヤルについても対応していく。	26,957

事業番号	施策番号					新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度		
												実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)	
107	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(5)			自殺防止対策	自殺対策推進事業	健康づくり支援課		16,695	①インターネットの検索連動型広告を活用し、自殺に関連する言葉を検索した者に対して各種相談窓口情報を周知する ②市町村等が実施する若年層向けの自殺対策事業に補助をする	15,199	①令和元年度は、検索連動型広告を通じた相談窓口等のホームページへのアクセスが10,469件あった。 ②千葉県地域自殺対策強化事業費補助金により35市町村へ補助を行い、地域における自殺対策の強化を図った。	①インターネットの検索連動型広告を活用し、自殺に関連する言葉を検索した者に対して各種相談窓口情報を周知する。 ※令和2年度から通年で実施 ②市町村等が実施する若年層向けの自殺対策事業に補助をする。	15,071	
108	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(5)			自殺防止対策	自殺対策	子どもと親のサポートセンター	○	661	①生徒指導担当を対象に児童生徒の自殺予防対策研修会を実施する	463	児童生徒の自殺予防対策研修会を、各学校の生徒指導担当を対象に実施することができた。	県内全ての公立学校管理職を対象に児童生徒の自殺予防対策研修会を実施する。	664	
109	III	5	⑩	多様な主体による取組の推進と連携	(1)			青少年相談員活動の充実	青少年相談員設置事業	県民生活・文化課	○	22,305	①活動費補助金の交付 ②県連絡協議会(3回)及び地区連絡協議会の開催 ③研修会の開催 ・課題研修会(10地域振興事務所及び県民生活・文化課・各1回) ・基本研修会(10地域振興事務所及び県民生活・文化課・各1回) ④地区及担当者会議の開催(1回)	20,810	①活動費補助金の交付 20,496千円 ②県連絡協議会(3回)及び地区連絡協議会の開催(うち県連絡協議会1回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催) ③研修会の開催 ・課題研修会 751名参加 ・基本研修会 956名参加 ④地区担当者会議の開催(1回)	①活動費補助金の交付 ②県連絡協議会(3回)及び地区連絡協議会の開催 ③研修会の開催 ・課題研修会(10地域振興事務所及び県民生活・文化課・各1回) ・全体研修会 ④市町村担当者会議の開催(1回)	22,395	
110	III	5	⑩	多様な主体による取組の推進と連携	(2)			青少年育成関係団体等との連携	青少年育成団体への活動支援	生涯学習課	○	528	①千葉県教育委員会補助金等交付規則及び社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき、県社会教育委員会議の答申をうけて社会教育関係団体に補助金を交付する。このことにより、社会教育関係団体の活動推進を図る。	488	千葉県教育委員会補助金等交付規則及び社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき、県社会教育委員会議の答申を受けて、社会教育関係団体に補助金を交付した。一部の団体で新型コロナウイルス感染拡大防止のため、補助金対象事業が中止となり、補助金の全額戻入があった。	①千葉県教育委員会補助金等交付規則及び社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき、県社会教育委員会議の答申を受けて、社会教育関係団体に補助金を交付し、社会教育関係団体の活動推進を図る。	494	
111	III	5	⑩	多様な主体による取組の推進と連携	(2)			青少年育成関係団体等との連携	「(仮称)千葉県青少年健全育成県民会議」の設置	県民生活・文化課	○	115	今後の会議のあり方について、引き続き検討を行う	0	今後の会議のあり方について、引き続き検討を行った	会議のあり方について、引き続き検討を行う	40	
112	III	5	⑩	多様な主体による取組の推進と連携	(2)			青少年育成関係団体等との連携	千葉県青少年育成フォーラム	県民生活・文化課	○	320	①青少年育成フォーラム(年1回)の開催 ・「ライトブルー賞」受賞者表彰式 ・県内先進地域の事例発表 ・中学生の主張県大会最優秀者の発表 ・講演会 等	386	①青少年育成フォーラム(年1回)の開催 ・「ライトブルー賞」受賞者表彰式 ・講演会 等	①青少年育成フォーラム(年1回)の開催 ・「ライトブルー賞」受賞者表彰式 ・県内先進地域の事例発表 ・中学生の主張県大会最優秀者の発表 ・講演会 等	661	
113	III	5	⑩	多様な主体による取組の推進と連携	(2)			青少年育成関係団体等との連携	「市町村民会議」活動推進事業	県民生活・文化課	○	100	①代表者会議の開催(年1回) ・現状や課題について意見交換、情報共有	4	①代表者会議(年1回)を書面開催し、現状や課題の情報共有をはかった	①代表者会議の開催(年1回) ・現状や課題について意見交換、情報共有	10	
114	III	5	⑩	多様な主体による取組の推進と連携	(3)			青少年育成活動の担い手の育成・確保	青少年指導者育成事業	県民生活・文化課	○	937	①千葉県青少年団体連絡協議会に委託 ②市町村等からの要望をとりまとめ、年間30回程度派遣	936	①千葉県青少年団体連絡協議会に委託 ②講師派遣:22回	①千葉県青少年団体連絡協議会に委託 ②市町村等からの要望をとりまとめ、年間20回程度派遣	936	
115	III	5	⑩	多様な主体による取組の推進と連携	(4)			市民活動団体等との連携・協働	学校と市民活動団体との連携促進事業	県民生活・文化課	○	73	①県総合教育センターにおける市民活動団体講座の開催	30	○千葉県総合教育センターで実施された下記の研修に千葉大学大学院人文公共学府 博士後期課程・エースチャイルド株式会社 飯島 淳氏を講師として派遣。 県立学校等企画・運営リーダー育成研修「NPO活動と学校との連携」 日程:9月20日 会場:千葉県総合教育センター 参加者:88名	73	①県総合教育センターにおける市民活動団体講座の開催	73
116	III	5	⑩	多様な主体による取組の推進と連携	(4)			市民活動団体等との連携・協働	ちばコラボ大賞の実施	県民生活・文化課	○	387	①「ちば県民活動PR月間」(11月23日～12月23日)の期間中に表彰式を開催 ・表彰事例に取り組みしている団体に対して知事から賞状の贈呈 ・表彰事例を紹介するリーフレットの作成や、各種広報媒体への掲載を通じて、広く県民に周知する ・表彰事例数(3事例以内)	202	応募件数 7件 表彰事例 3事例 ①いきいき生きがいプロジェクト@いちかわ～春輝祭・秋輝祭(介護予防・認知症予防のためのイベント)～[市川市] ②やちまたふくしフェスタ2018 かんじる・つながる・うまれる[八街市] ③お仕事フェスタinゆうまつど～自分らしい働き方と出会える場所～[松戸市]	①「ちば県民活動PR月間」(11月23日～12月23日)の期間中に表彰式を開催 ・表彰事例に取り組みしている団体に対して知事から賞状の贈呈 ・表彰事例を紹介するリーフレットの作成や、各種広報媒体への掲載を通じて、広く県民に周知する ・表彰事例数(3事例以内)	542	

事業番号	施策番号				新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度	
											実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
117	III	5	⑩	家庭・学校・地域の連携	(1)	家庭教育への支援	家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や学習習慣などを身に付ける上で大きな役割を果たすものである。このため、親の学習機会の拡大、悩みをもつ親の相談活動の充実、将来親となる子どもたちの子育てに関する学習機会の充実を図る。	生涯学習課		①推進委員会の開催(4回) ②家庭教育支援研究協議会の開催(2回) ③企業での家庭教育講座の開催(5回) ④家庭教育相談担当者協議会(地区ごとに各1回、計5回) ⑤支援員等対象研修講座の開催(親の学び・相談基礎コース、相談コースⅠ、相談コースⅡ各3回、計9回) ⑥リーフレット(幼児版、小学生版、小学4年生版、中学生版)の作成・配布 ⑦ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」による情報発信 ⑧「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用促進 ⑨親の学びプログラムの活用促進	2,081	①推進委員会の開催(4回) ②家庭教育支援研究協議会の開催(2回) ③企業での家庭教育講座の開催(4回) ④家庭教育相談担当者協議会(地区ごとに各1回、計5回) ⑤支援員等対象研修講座の開催(親の学び・相談基礎コース、相談コースⅠ各3回、相談コースⅡ2回(1回は台風で中止)、計8回) ⑥リーフレット(幼児版、小学生版、小学4年生版、中学生版)の作成・配布 ⑦ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」による情報発信 ⑧「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用促進 ⑨親の学びプログラムの活用促進 ⑩「家庭教育支援団体データベース」による家庭教育に関する情報提供 ⑪「早寝早起き朝ごはん」運動の実施	1,863	1 家庭教育推進委員会の開催(3回) 2 市町村への家庭教育支援 ①家庭教育相談担当者協議会の開催(地区ごとに各1回、計5回) ②家庭教育支援員等のための家庭教育研修講座(親の学び・相談基礎コース、相談コースⅠ、相談コースⅡ各3回、計9回) 3 県民への家庭教育支援 ①家庭教育リーフレット(幼児版、小学校1年生版、小学校4年生版、中学生版)の作成・配布 ②ウェブサイト・携帯サイト「親力アップいきいき子育て広場」による情報発信 ③「家庭教育支援団体データベース」による家庭教育に関する情報提供 ④「早寝早起き朝ごはん」運動の実施 ⑤「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用促進 ⑥親の学びプログラムの活用促進 4 企業と連携した家庭教育支援 ①企業における家庭教育講座の開催(5回)	1,940	
118	III	5	⑩	家庭・学校・地域の連携	(1)	家庭教育への支援	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、孤立する親を支援するため、地域の多様な人材を活用し、子育てや家庭教育支援に関する相談、親の交流の場の提供、親に対する地域情報の提供や学習機会の提供等を行う「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援する。	生涯学習課		①市町村が実施する家庭教育支援チーム設置事業に補助をする ・対象市町村数(7市町村)	3,000	①市町村が実施する家庭教育支援チーム設置事業に補助をした ・対象市町村数(7市町村)	2,790	家庭教育支援チーム設置推進事業 ・対象市町村数(6市町村)	3,000	
119	III	5	⑩	家庭・学校・地域の連携	(1)	家庭教育への支援	家庭内で起こるDVを子どもが目撃することは児童虐待にあたり、その後の子どもの人格形成や成長過程に深刻な影響を与えることから、家庭における暴力防止に向け、保護者用DV防止啓発パンフレットを作成する。	児童家庭課	○	①家庭に向けた啓発用パンフレットの作成、就学時健診及び1歳半健診の際にその保護者へ配布	778	家庭に向けた啓発用パンフレットを作成し、1歳半健診、就学時健診での配付に加え、新たに小・中学生、高校生のいる世帯の保護者向けに配付した。	1,147	①家庭に向けた啓発用パンフレットの作成、就学時健診及び1歳半健診の際に配付する他、小・中学生、高校生のいる世帯の保護者向けに配布	4,703	
120	III	5	⑩	家庭・学校・地域の連携	(2)	地域とともに歩む学校づくり	地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を目的として、原則として県内全ての公立小・中・高・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合う。	生涯学習課	○	①実施の手引きやリーフレットの作成・配布(全市町村立学校、県立学校へ配布) ②ホームページで各学校の取組について紹介 ③教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の実施 ④地域の人が関わっている運営のノウハウやメリットを校長会議等で周知	88	①実施の手引きやリーフレットの作成・配布(全市町村立学校、県立学校へ配布) ②ホームページで各学校の取組について紹介 ③教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の実施(22校) ④地域の人が関わっている運営のノウハウやメリットを校長会議等で周知	77	①実施の手引きやリーフレットの作成・配布 ②ホームページで各学校の取組について紹介 ③教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の実施 ④地域の人が関わっている運営のノウハウやメリットを校長会議等で周知	0	
121	III	5	⑩	家庭・学校・地域の連携	(2)	地域とともに歩む学校づくり	教育を核とした地域コミュニティの構築を図るため、授業補助や校内の環境整備、登下校の見守り等の地域が連携・協働して行う活動や学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援など、地域学校協働活動を推進する。	生涯学習課		①地域学校協働本部を17市町168本部(小学校173校、中学校68校、特別支援学校1校、義務教育学校2校)で、地域学校協働活動を実施予定 ②地域未来塾7市町30か所実施予定 ③推進委員会の開催(3回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修会の開催(12回) ④広報紙(電子媒体)の作成・配布(3回)	51,784	①地域学校協働本部を24市町226本部(小学校235校、中学校91校、特別支援学校1校、義務教育学校2校)で、地域学校協働活動を実施予定 ②地域未来塾9市町31か所実施予定 ③推進委員会の開催(3回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修会の開催(10回開催・2回は台風のため中止) ④広報紙(電子媒体)の作成・配布(3回)	41,645	①地域学校協働本部を25市町224本部(小学校237校、中学校86校、特別支援学校1校、義務教育学校2校)で、地域学校協働活動を実施予定 ②地域未来塾9市町31か所実施予定 ③推進委員会の開催(3回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修会の開催(12回) ④広報紙(電子媒体)の作成・配布(3回)	45,215	
122	III	5	⑩	家庭・学校・地域の連携	(2)	地域とともに歩む学校づくり	地域の住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」を学校運営協議会設置校を除くすべての県立学校に設置し、学校の自己評価をもとに学校関係者評価を行い、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するなど、地域開かれた学校づくりを推進する。	生涯学習課	○	①各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催(3～4回程度) ②「開かれた学校づくり研修会」の実施等	4,743	①各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催(学校により、2～4回の開催) ②「開かれた学校づくり研修会」の実施(1回)	4,602	①各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催(3～4回程度) ②「開かれた学校づくり研修会」の実施	4,686	
123	III	5	⑩	家庭・学校・地域の連携	(2)	地域とともに歩む学校づくり	保護者や地域住民が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、よりよい教育の実現とともに、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指す。	生涯学習課	○	①コミュニティ・スクール(多古・長狭・浦安・京葉・九十九里高校、飯高特別支援学校)における学校運営協議会の開催(学校により、3～4回の開催) ②地域との協働による学校及び地域の活性化を目指した教育活動の実施	946	①コミュニティ・スクール(多古・長狭・浦安・京葉・九十九里高校、飯高特別支援学校)における学校運営協議会の開催(学校により、3～4回の開催) ②地域との協働による学校及び地域の活性化を目指した教育活動の実施(各校随時)	630	①コミュニティ・スクール(多古・長狭・浦安・京葉・九十九里高校、飯高特別支援学校、特別支援学校流山高等学園)における学校運営協議会の開催(3～4回) ②地域との協働による学校及び地域の活性化を目指した教育活動の実施	1,103	
	III	5	⑩	家庭・学校・地域の連携	(2)	地域とともに歩む学校づくり	地域との協働により、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域とともに生きる自立した社会人の育成を目指す『地域連携アクティブスクール』の更なる充実を図る。	教育政策課		①地域連携アクティブスクール連絡会議を開催 ②キャリア教育支援コーディネーターの配置	4,902	①連絡会議2回、研修会3回 ②2名(船橋古和釜高校、流山北高校)	4,407	①地域連携アクティブスクール連絡会議及び研修会を開催	334	

事業番号	施策番号			新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度	
										実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
124	III	5	⑩	家庭・学校・地域の連携	(3)	子どもの「居場所」づくりの推進	すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。	生涯学習課		①31市町253教室で放課後子供教室を実施予定 ②推進委員会の開催(3回) ③新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会開催(1回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座の開催(12回)	125,538	①31市町250教室で放課後子供教室を実施予定(うち、補助金活用予定29市町250教室) ②推進委員会の開催(3回) ③新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会開催(1回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座の開催(12回)	98,326	①33市町273教室で放課後子供教室を実施予定(うち、補助金活用予定29市町250教室) ②推進委員会の開催(3回) ③新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会開催(1回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座の開催(12回)	135,055
125	III	5	⑩	家庭・学校・地域の連携	(3)	子どもの「居場所」づくりの推進	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えるための放課後児童クラブに対し、費用の一部を補助する。	子育て支援課		①54市町村1,446か所に対する補助を実施予定	2,281,000	①54市町村1,487か所に対する補助を実施した。	2,135,362	54市町村1,549か所に対する補助を実施予定	2,286,000
126	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(1)	子ども・若者にとって有害な環境の浄化	青少年健全育成条例に基づき、立入調査の実施や有害図書等の指定により、青少年に有害な環境の浄化に努める。	県民生活・文化課	○	①立入調査の実施 ②啓発物資の作成(うちわ12,000本) ③有害図書・有害玩具等の指定(必要に応じて)	768	①携帯電話等販売店82(県実施分54)、書店281(県実施分56)、インターネットカフェ15(県実施分12)、カラオケボックス41(県実施分26)、等合計440店舗(県実施分167)について立入調査を実施した。	345	①立入調査の実施 ②啓発物資の作成(うちわ12,000本) ③有害図書・有害玩具等の指定(必要に応じて)	3,096
127	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(2)	地域の防犯力向上	警察、市町村と連携を図り、特定の罪種や特定の被害者層に的を絞った、実効性のある効果的な広報啓発活動の実施により広く県民の防犯意識の高揚を図る。	くらし安全推進課	○	①啓発物品等の作成 ・チラシ(25万部×2種類)、手さげ袋(1万枚)、クリアファイル(8,000個)等	2,862	①啓発物品等の作成 ・ポスターの作成(4,000部)、文具セットの作成(11,000個)、定規の作成(10,000個)、チラシの作成(80,000部)、ポケットティッシュの作成(10,000個)	2,549	①啓発物品等の作成 ・チラシ(25万部×2種類)、手さげ袋(1万枚)、クリアファイル(8,000個)等	3,531
128	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(2)	地域の防犯力向上	地域の防犯力向上に大きな役割を担っている自主防犯活動を継続、発展させていくため、防犯ボランティア団体の活性化を図る。	くらし安全推進課	○	①地域防犯力の向上に関する交流大会の開催 ②ヤング防犯ボランティアへのパトロール資機材貸与	1,469	①地域防犯力の向上に関する交流大会(10/30)の開催 ②ヤング防犯ボランティアへのパトロール資機材貸与(松戸六実高校)	508	①地域防犯力の向上に関する交流大会の開催 ②ヤング防犯ボランティアへのパトロール資機材貸与	1,469
129	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(3)	犯罪の起こりにくい環境づくり	痴漢被害防止に向けたキャンペーン、小・中学校、高等学校における防犯講話等を通じて、防犯意識の高揚を図る。	警)生活安全総務課		①自治体・企業・学校等と協力連携した街頭キャンペーン・防犯講話を実施して、被害対象者に対する被害防止教育を推進するとともに、社会全体の犯罪抑止気運の醸成により子供を守る環境づくりに努める ・わんわんパトロールキャンペーン(4月) ・痴漢対策強化期間(6月) ・警察ふれあいフェスタ(8月) ・女性に対する暴力をなくす運動におけるキャンペーン(11月) ②子供の安全対策に関する防犯教育資機材の整備として、Web紙芝居を作成する	3,641	①自治体・企業・学校等と協力連携した街頭キャンペーン・防犯講話を実施して、被害対象者に対する被害防止教育を推進するとともに、社会全体の犯罪抑止気運の醸成により子供を守る環境づくりに努める ・わんわんパトロールキャンペーン(4月) ・痴漢対策強化期間(6月) ・警察ふれあいフェスタ(8月) ・女性に対する暴力をなくす運動におけるキャンペーン(11月) ②子供の安全対策に関する防犯教育資機材の整備として、Web紙芝居等を作成した	2,536	①自治体・企業・学校等と協力連携した街頭キャンペーン・防犯講話を実施して、被害対象者に対する被害防止教育を推進するとともに、社会全体の犯罪抑止気運の醸成により子供を守る環境づくりに努める ・わんわんパトロールキャンペーン ・痴漢対策強化期間 ・女性に対する暴力をなくす運動におけるキャンペーン(11月)	—
130	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(3)	犯罪の起こりにくい環境づくり	地域の防犯力を向上させるには、自助・共助の取組を一層充実・加速する必要があることから、市町村が整備する防犯パトロール資機材の整備に対し助成する。	くらし安全推進課	○	①ドライブレコーダーを含むパトロール資機材整備費の補助 ・パトロール用資機材:26市町村 ・ドライブレコーダー:100台	8,000	①ドライブレコーダーを含むパトロール資機材整備費の補助 ・パトロール用資機材:21市町村 ・ドライブレコーダー:39台	3,719	①ドライブレコーダーを含むパトロール資機材整備費の補助 ・パトロール用資機材:24市町村 ・ドライブレコーダー:100台	5,000
131	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(3)	犯罪の起こりにくい環境づくり	千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例に基づき、県民一人ひとりの防犯意識の向上と自主的な防犯活動に取り組めるような推進体制の整備を図る。	くらし安全推進課	○	①千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会の開催 ②万引き防止対策部会の開催	232	①千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会(8/20)の開催 ②万引き防止対策部会(1/28)の開催	161	①千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会の開催 ②万引き防止対策部会の開催	262
132	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(3)	犯罪の起こりにくい環境づくり	街頭犯罪の防犯対策として、市町村又は自治会等が設置する防犯カメラ等の設置事業に対して補助を行う。	くらし安全推進課	○	①防犯カメラ設置補助(475台)	80,000	①防犯カメラ設置補助(380台)	57,558	①防犯カメラ設置補助(488台)	70,000
133	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(3)	犯罪の起こりにくい環境づくり	学校安全教室推進事業で、防犯教育について有識者からの講話やグループワーク等での実践研修を行うとともに、「地域安全マップ」の作成を推進し、最新の防犯知識と技術を伝達する。	学校安全保健課		令和2年度新規事業		令和2年度新規事業		①学校安全教室推進事業を県内5か所で開催。	300
134-1	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(3)	犯罪の起こりにくい環境づくり	地域防犯研修会の開催。県警や防犯団体と連携し、地域安全マップをはじめとする最新の防犯知識と技術を伝達する。	学校安全保健課	○	①地域防犯研修会を県内5か所で開催	160	○各地域の防犯に関する状況説明、防犯教育の在り方、地域安全マップづくり、子どものネット被害について等、地域の実情に合わせた研修を実施した。各研修会では学校関係者、スクールガード等、5会場で合計594名が参加し予定であったが、2会場で新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。(葛南:134名(中止)、東葛飾:84名(中止)、北総:173名、東上総:127名、南房総:76名)	80	令和2年度からは、事業名「学校安全教室推進事業」学校安全教室推進事業の中に組み込み、この事業は廃止する	
134-2	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(3)	犯罪の起こりにくい環境づくり	県警ホームページに掲載の「不審者情報マップ」を通じて不審情報を提供している。	警)生活安全総務課		①不審者情報の発信、収集 ②防犯講話・キャンペーン等を通じた、不審者情報マップ・メール投稿機能の広報を実施して防犯意識の醸成に努める	—	①不審者情報の発信、収集 ②防犯講話・キャンペーン等を通じた、不審者情報マップ・メール投稿機能の広報を実施して防犯意識の醸成に努めた	—	①不審者情報の発信、収集 ②防犯講話・キャンペーン等を通じた、不審者情報マップ・メール投稿機能の広報を実施して防犯意識の醸成に努める	—

事業番号	施策番号				新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度	
											実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	
															当初予算(千円)	決算額(千円)
135	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(4)	自転車利用の推進	自転車利用のルール徹底とマナーの向上を図り、自転車事故を防止するため、幼稚園から社会人まで心身の発達段階や年代等に応じた系統的な自転車交通安全教育を実施する。	くらし安全推進課	○	①自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成・配布(県内全ての新小学3年生、新中学1年生対象) ②スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室を実施(14回)	5,719	①自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成・配布(新小学3年生用65,000部、新中学1年生用80,000部) ②スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室を実施(14回・8,054人参加)	5,576	①自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成・配布(県内全ての新小学3年生、新中学1年生対象) ②スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室を実施(14回)	5,720	
136	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(4)	自転車利用の推進	「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が平成29年4月1日に施行され、今後も自転車の安全利用を広報・啓発する必要があることから、各種キャンペーンの実施、高齢者向け自転車ヘルメットの着用促進などを実施する。	くらし安全推進課	○	①自転車の安全利用に関する各種キャンペーンの実施 ・自転車マナーアップキャンペーン(5/26実施) ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン ②高齢者向け自転車ヘルメットの着用促進として、出前講座を実施(45箇所)	4,106	①自転車の安全利用に関する各種キャンペーンの実施 ・自転車マナーアップキャンペーン(5/26実施) ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン(10/1～11/30実施) ②高齢者向け自転車ヘルメットの着用促進として、出前講座を実施(45箇所・5,543人参加)	3,754	①自転車の安全利用に関する各種キャンペーンの実施 ・自転車マナーアップキャンペーン ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン ②高齢者向け自転車ヘルメットの着用促進として、出前講座を実施(45箇所)	4,106	
137	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(4)	自転車利用の推進	高校生を中心とした自転車マナーアップ隊による高校生への街頭指導やマナー向上対策を強力に推進し、自主的な法令遵守意識の醸成を図る。	警)交通総務課	○	①結成校を増加させることにより、高校生の自転車利用に対するマナーアップの向上を図る	-	中学生を対象とした自転車マナーアップ隊を結成するとともに、マナーアップ隊代表者による交通安全を宣言すなど、自主的な法令遵守意識の醸成を図った。	-	結成校を増加させるとともに、中高生自ら自転車利用における交通ルールと正しい交通マナーの実践と向上を図る。	-	
138	III	6	⑬	情報化社会への対応	(1)	スマートフォン・インターネット被害防止対策の推進	青少年をインターネット上のトラブルや、いじめ、非行行為、犯罪被害等から守るため、青少年の利用頻度の高いサイトを監視し、関係機関へ情報を提供するとともに、インターネットの適正利用に関する啓発活動を行う。	県民生活・文化課	○	①ネットパトロールの実施(750校) ②各市町村等におけるネットパトロール実施への働きかけ(1市増) ③インターネットの適正利用に係る講演等の実施(54回) うち、小学校の児童及びその保護者を対象とした講演を積極的に実施(16回)	5,409	①ネットパトロールの実施した。(748校) ②また、市町村での取組を促進するため、県の取組状況や事例などを紹介し、市町村における取組を働きかけた。また、ネットパトロール実施市町村が1市増加し、12市がネットパトロールを実施している。 ③インターネットの適正利用に係る講演等の実施した。(39回)うち、小学校への講演は8回実施し、181人の保護者が出席した。	4,337	①ネットパトロールの実施(748校) ②各市町村等におけるネットパトロール実施への働きかけ(1市増) ③インターネットの適正利用に係る講演等の実施(50回) うち、小学校の児童及びその保護者を対象とした講演を積極的に実施(10回)	6,233	
	III	6	⑬	情報化社会への対応	(1)	スマートフォン・インターネット被害防止対策の推進	有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進に向けた広報啓発を実施する。	警)少年課	○	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施	-	○県内の携帯電話販売店等58店舗に対して、フィルタリングの普及に関する協力要請を行った。また、小・中・高等学校の保護者会等を通じて、携帯電話やスマートフォンに係る児童・生徒の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用は保護者の責務であることなど、広報啓発活動を実施した(令和元年中)	-	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施	-	
139	III	6	⑬	情報化社会への対応	(2)	インターネット適正利用に向けた広報啓発	有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進に向けた広報啓発を実施する。	警)少年課	○	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施	-	○県内の携帯電話販売店等58店舗に対して、フィルタリングの普及に関する協力要請を行った。また、小・中・高等学校の保護者会等を通じて、携帯電話やスマートフォンに係る児童・生徒の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用は保護者の責務であることなど、広報啓発活動を実施した(令和元年中)	-	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施	-	
140	III	6	⑬	情報化社会への対応	(2)	インターネット適正利用に向けた広報啓発	児童生徒、保護者、学校関係者に対するインターネットの適正利用に関する講演(ネット安全教室)を行う。 インターネットの適正利用に向けたリーフレットを作成し、普及啓発を図る。	警)サイバー犯罪対策課	○	①児童生徒、保護者、学校関係者を対象としたネット安全教室の実施 ②各種イベントを通じた広報啓発	193	①令和元年度中のネット安全教室開催実績 ・児童生徒、学生 689回、135,438人 ・教職員、保護者等 342回、18,821人 ②令和元年度中、各種イベントを通じた啓発活動の実績 ・県本部 3回 ・署 21回 インターネット適正利用に向けた広報啓発資料作製部数 ・無線LAN設置者のみなさんへ 5,000部 ・無料Wi-Fi(公衆無線LANスポット)に潜む危険性 10,000部 ・サイバーセキュリティ(守れ!!あなたのアカウント情報!!) 10,000部	192	①児童生徒、保護者、学校関係者を対象としたネット安全教室の実施 ②各種イベントを通じた広報啓発	191	
	III	6	⑬	情報化社会への対応	(2)	インターネット適正利用に向けた広報啓発	若者等の消費者被害防止のため、被害に遭った場合に適切に対処することができる能力などを身に付ける消費者自立支援講座を実施する。また、高校生等若者向けの消費者教育テキストを作成・配布するとともに、教員に対して、若者の消費生活相談状況や消費者教育の必要性などを学ぶ研修会等を実施する。	くらし安全推進課	○	①消費者自立支援講座・消費生活サポーター養成講座の開催(各20講座・2回) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布 ③教員向け研修会の開催 ④消費者フォーラムの開催(1回)	7,187(一部国庫等)	①自立支援講座 57回 4,226人参加(内若者対象 23回 2,466人参加) 消費生活サポーター養成講座 2回 112人参加 ②高校生等若者向け啓発 ・冊子「オトナ社会へのパスポート」作成 テキスト90,000部 指導者向け手引書2,500部 ・冊子「知っているだけでちがう! 5つのStoryから考えよう」作成 75,000部 ③教員向け研修会 2回 90人参加 ④消費者フォーラム 1回 266人参加	7,640	①消費者自立支援講座・消費生活サポーター養成講座の開催(各20講座・2回) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布 ③教員向け研修会の開催 ④消費者フォーラムの開催(1回)	7,760(一部国庫等)	

事業番号	施策番号				新規	再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和元年度				令和2年度	
											実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
141-1	III	6	⑬	情報化社会への対応	(3)	情報教育の推進	子ども・若者がインターネット等の情報を取捨選択して活用できる能力(情報リテラシー)や、情報化社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度(情報モラル)を身に付けるための取組を進める。	学習指導課(教育政策課)		①情報ネットワーク事業として、全ての県立学校の教室からインターネットに安心かつ快適に接続できる環境を整備する	358,786	①・千葉県学校教育情報ネットワーク(ICE-Net)の運用保守を行った。 ・情報セキュリティに係る職員研修(県立学校2校)を実施した。	352,953	①情報ネットワーク事業として、全ての県立学校の教室からインターネットに安心かつ快適に接続できる環境を確保するための運用保守を行う。	362,075	
141-2	III	6	⑬	情報化社会への対応	(3)	情報教育の推進	子ども・若者がインターネット等の情報を取捨選択して活用できる能力(情報リテラシー)や、情報化社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度(情報モラル)を身に付けるための取組を進める。	学習指導課(児童生徒課)		①各学校において、情報モラル教育を充実するため、直接児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上の為、実践する今年度も、昨年度同様100回の活動を実施していく 研修については、県総合教育センターとの連携を図り、また、学校訪問における取組については、指導室長会議や指導主事会議を通じて、各教科等の視点で検討していく	3,000	児童生徒向けの情報モラルに関する講演と教職員を対象とした情報モラル教育研修において、特別支援学校・県立学校12校、市町村立学校69校に講師を派遣した。なお、令和元年9月の台風被害により、南房総教育事務所管内での実施予定数が大幅に下回ることとなり、全体で100校の実施を予定していたが、81校にとどまることとなった。	1,806	令和2年度も、県立学校30校、市町村立学校を70校に講師の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止となったことから、県教育委員会からの外部講師の派遣は行わず、他に外部講師の活用可能な関係機関、団体、企業等や情報モラル教育に関する教材が掲載されているホームページを各学校に紹介するとともに、必要に応じて県教育委員会の指導主事を派遣する。	0	
142	III	6	⑭	子どもを育てる環境の整備	(1)	ワーク・ライフ・バランスの推進	働き方改革への取組を希望する県内企業に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行う。併せて、企業等を対象としたセミナー等を開催する。	雇用労働課		①働き方改革アドバイザーを派遣(年間20社) ②働き方の見直しに関心のある中小企業等を対象としたセミナー等を開催(セミナー2回、シンポジウム1回) ③テレワークの導入支援の実施(セミナー1回、専門家派遣3社)	15,400	①働き方改革への取り組みを希望する企業等に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行った。 ○アドバイザー派遣23社(延べ82回) ②働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナー等を開催した。 ○企業向け働き方改革セミナー(2回) ○ちば「働き方改革」公労使シンポジウム(1回) ③テレワーク導入を希望する企業等に対して、専門家を派遣し、社内試行の支援を行った。また、テレワーク導入の機運を高めるため、セミナーを開催した。 ○テレワーク専門家派遣3社(延べ9回) ○テレワーク体験セミナー(1回)	14,806	①働き方改革アドバイザーを派遣(年間25社) ②働き方の見直しに関心のある中小企業等を対象としたセミナー等を開催(セミナー3回、シンポジウム1回) ③テレワークの導入支援の実施(セミナー2回、専門家派遣5社)	19,700	
143	III	6	⑭	子どもを育てる環境の整備	(1)	ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を、「社員いきいき!元気な会社」宣言企業」として登録し、社名や取組を千葉県ホームページで公表する。	雇用労働課		①仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を、「社員いきいき!元気な会社」宣言企業」として登録し、社名や取組を千葉県ホームページで公表する	200	①仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を、「社員いきいき!元気な会社」宣言企業」として登録し、社名や取組を千葉県ホームページで公表した。 元年度登録企業数72社、累積企業数889社	0	①仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を、「社員いきいき!元気な会社」宣言企業」として登録し、社名や取組を千葉県ホームページで公表する	200	
144	III	6	⑭	子どもを育てる環境の整備	(2)	女性の活躍推進	労働の場における男女共同参画の取組を進めるため、仕事と家庭の両立支援や女性の登用、職域拡大等に積極的に取り組んでいる県内事業所を表彰し、広く紹介する。	男女共同参画課		①チラシ及びチラシデータを関係機関、団体等へ送付 ②公募により募集 ③選考委員会による選考 ④県において表彰 ⑤連携会議産業部会において取組紹介 ⑥県ホームページに掲載	47	令和元年度は、3社から応募があり、審査の結果、1社を知事賞2社を奨励賞として表彰した。	28	①チラシ及びチラシデータを関係機関、団体等へ送付 ②公募により募集 ③選考委員会による選考 ④県において表彰 ⑤連携会議産業部会において取組紹介 ⑥県ホームページに掲載	47	
	III	6	⑭	子どもを育てる環境の整備	(2)	女性の活躍推進	求職者(主に中高年や子育て中の女性)の再就職の促進及び就職後の定着支援を図るため、就業に係る一貫した支援を行う。	雇用労働課		①女性向け再就職支援セミナー開催 ②女性求職者と企業の交流会開催 ③女性の職場見学会開催 ④女性向け座談会開催 ○ <女性チャレンジ応援事業>再就職支援プログラム(座学研修、女性求職者と企業の交流会)の開催	59,232	①女性向け再就職支援セミナー 13回(センター内5回、市町村出張版7回、その他1回) ②女性求職者と企業の交流会 2回 ③女性の職場見学会 1回 ④女性向け座談会 4回を開催した。 <女性チャレンジ応援事業>再就職支援プログラム(座学研修 9回、女性求職者と企業の交流会2回)を開催した。	59,225	①女性向け再就職支援セミナー開催 ②女性求職者と企業の交流会開催 ③女性の職場見学会開催 ④女性向け座談会開催 <女性チャレンジ応援事業>再就職支援プログラム(座学研修、女性求職者と企業の交流会)の開催	57,924	
145	III	6	⑭	子どもを育てる環境の整備	(3)	企業参画型子育て支援の推進	県全体で子育て家庭を応援するため、企業等の協賛により子育て家庭が各種割引等のサービスを受けられる子育て家庭優待カード事業(子育て応援!チーバス事業)を実施する。	子育て支援課		①対象世帯へカード配付 ②新規協賛店等へステッカー、ポスター、のぼり等の配付(2,000枚予定) ③協賛店獲得業務を外部委託で実施 ④協賛店のPR冊子の作成・配布を外部委託で実施	23,000	①対象世帯へカードを配付した。 ②新規協賛店等へステッカー、ポスター、のぼり等の配付した。(7,728枚) ③協賛店獲得業務を外部委託で実施した。 ④協賛店のPR冊子の作成・配布を外部委託で実施した。	20,851	①対象世帯へカード配付 ②新規協賛店等へステッカー、ポスター、のぼり等の配付(2,000枚予定) ③協賛店獲得業務を外部委託で実施(※) ※新型コロナウイルスの影響により、実施しない可能性あり。	36,500	